

令和 7 事業年度

事 業 報 告 書

令 和 8 年 6 月

公 立 大 学 法 人

横 浜 市 立 大 学

目 次

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1	理事長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法人の目的・業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	法人の位置付け及び役割（大学の理念、基本方針）・・・・・・・・	1
4	中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	中期計画及び年度計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・	2
7	業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・	3
8	業績の適正な評価の前提情報・・・・・・・・・・・・・・・・	4
9	業務の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
10	予算と決算との対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
11	財務諸表（要約）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
12	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	10
13	内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・	11
14	法人の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
15	参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14

「事業の実施状況」

I	教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
1	新たな時代を見据えた教育の提供・・・・・・・・	15
2	5学部6研究科における教育の充実・・・・・・・・	17
3	時代に即した学修環境・学生支援の提供・・・・・・・・	21
4	多様で優秀な人材の獲得と輩出・・・・・・・・	23
5	社会人の学び直し・・・・・・・・	25
II	研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
1	先進的・学際的研究等の推進・・・・・・・・	26
2	オープンイノベーションの推進・・・・・・・・	28
3	研究基盤の強化及び支援体制の整備・・・・・・・・	30
III	医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
1	患者本位の医療の提供と患者安全の取組・・・・・・・・	31
2	質の高い医療の提供・・・・・・・・	33
3	政策的医療への貢献、地域医療の推進・・・・・・・・	35
4	明日を担う質の高い医療人材の育成と活用・・・・・・・・	38

IV 法人経営	4 0
1 経営改革を強力に推進するガバナンスの強化	4 0
2 不断の経営改革及び持続可能な経営のための自己収入確保	4 1
3 コンプライアンス推進、リスクマネジメントの確立	4 3
4 教職員エンゲージメントの向上	4 4
5 YCUの価値向上	4 6
6 課題解決を目指した地域社会との協働の推進	4 8
7 医学部・病院等再整備事業を見据えた取組の推進	4 9
8 環境への配慮や交流を意識したキャンパスづくり	5 1
V 自己評価及び点検	5 2
VI 地域貢献（横断的項目）	5 2
VII グローバル展開（横断的項目）	5 2

1 理事長によるメッセージ

横浜国立大学の源流は、1882（明治 15）年に創設された横浜商法学校までさかのぼることができます。明治の早い時期に商業学校が設立されたのは、横浜が当時の日本における第一の貿易港であり、国際商業都市であったことによります。その後、1928（昭和 3）年に横浜市立横浜商業専門学校（Y 専）が設立され、ここが横浜国立大学の創立年とされています。そして、1949（昭和 24）年に、横浜市立医学専門学校と合わせて、新制大学として発足。以来、開国・開港の地、横浜にふさわしく、開放的で国際性、進取性に富む学風は、横浜国立大学の伝統として今も受け継がれ、実践力のある数多くの優れた人材を輩出しています。

令和 7 年度は第 4 期中期計画の中間年であり、中期計画達成に向けて前半 3 年間の成果を着実に築き、後半の 3 年間につなげていく年度として、着実に取組を進めました。

2 法人の目的・業務内容

(1) 目的

公立大学法人横浜国立大学は、自主的かつ自律的な経営のもとに、国際都市・横浜にふさわしい国際性、創造性及び倫理観を有する人材を育成し、卓越した知的資源の開発に努め、もって横浜市民及び地域社会はもとより、世界に貢献することを目指す大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(2) 業務

- ア 大学を設置し、これを経営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- オ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割（大学の理念、基本方針）

横浜国立大学は、大学の理念である YCU ミッションに基づき、教育と研究の一体化を推進しながら、豊かな教養、豊かな人間性、倫理観を養う人間教育の場とし、「横浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創生・発信に取り組む。

また、市民をはじめとする地域社会から、本学の教育・研究・医療が必要とされることを存在意義と考え、本学の魅力を一層高めつつ、学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源を積極的に還元する。

(1) YCU ミッション

国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

(2) 大学の基本方針

- ・横浜から世界へ羽ばたく人材育成
- ・知の創生・発信
- ・知的・医療資源の還元

4 中期目標

第4期中期目標（令和5年4月1日から令和11年3月31日までの6年間）は「横浜市が大学を有する意義」を改めて認識し、学生、市民、企業など様々なステークホルダーからの信頼を得て、横浜市立大学が横浜市における「人材育成、社会変革及びイノベーションの拠点」として、その役割を発揮できるよう、設立団体である横浜市が策定した。

各分野における目標の項目は次のとおりである。

第1	中期目標の期間等
第2	業務の質の向上に関する目標
1	教育
2	研究
3	医療
4	学生支援
5	地域貢献
6	グローバル展開
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標
第4	財務内容の改善に関する目標
第5	その他業務運営に関する重要事項に関する目標
第6	自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

詳細については、第4期中期目標をご確認ください。

(URL : <https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html>)

5 中期計画及び年度計画

本法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成している。

※詳細については、第4期中期計画及び令和7年度年度計画をご確認ください。

(URL : <https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html>)

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) 資本金の状況

18,958,731,751円（全額 横浜市出資）

(2) 役員の状況

役員の定数は公立大学法人横浜市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長2人以内、理事10人以内及び監事2人としている。任期は、公立大学法人横浜市立大学定款第13条の定めるところによる。

(令和8年5月1日現在)

役 職	分 掌	氏 名	就 任 年 月 日	現 職
理事長		近野 真一	令和6年4月1日	
副理事長		石川 義弘	令和6年4月1日	学長
理事	教育・研究 (医学群)	稲葉 裕	令和7年4月1日	副学長
理事	医療・病院経営	遠藤 格	平成6年4月1日	附属病院長
理事	教育・研究 (国際総合科学群)	橘 勝	令和6年4月1日	副学長
理事	法人経営	松井 達也	令和6年4月1日	事務局長
理事 (非常勤)	経営全般	井伊 雅子	令和6年6月1日	一橋大学 大学院 経済研究科 特任教授 一橋大学国際・公共政策大学院 特任教授
理事 (非常勤)	経営全般	中島 淳	令和7年6月1日	国際医療福祉大学熱海病院 病院長
理事 (非常勤)	経営全般	原口 淳	令和7年4月1日	横浜市立大学後援会 会長
理事 (非常勤)	経営全般	藤井 謙宗	令和7年4月1日	株式会社横浜スタジアム 取締役会長
理事 (非常勤)	経営全般	増住 敏彦	令和6年9月1日	
監事 (非常勤)		岡 研三	令和5年9月1日	公認会計士・公認不正検査士
監事 (非常勤)		左部 明宏	令和5年9月1日	弁護士

理事・監事はそれぞれ 50 音順

(3) 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、1,380 万円(税抜)です。

(4) 職員の状況 (令和8年5月1日現在)

教員833人、 職員2,560人

7 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) 財務諸表に不正による重要な虚偽の表示が行われる可能性があるというリスクについて理事者の評価

研究費に関して、架空発注による預け金等の不正が行われた場合には、財務諸表が適正な数値を表示しないことや不祥事の発生に伴う大学の信用失墜等のリスクがあると認識している。本学の対応として、業者に発注した物品等の納品に対して、原則、検収センターによる第三者検収を行っている。また、一部の委託業務やアルバイト謝金、出張等、第三者検収の例外となるものについては、内部監査によるモニタリングを実施している。

(2) 内部統制上の懸念点や脆弱性 (調達、研究費、情報管理等)

研究費をはじめとする経費執行に関し、架空発注等の不正が行われた場合には、不祥事の発生に伴う大学の信用失墜等のリスクがあると認識している。

本学には教員、医師、医療従事職員、事務職員等、様々な職種の者が在籍しているが、コンプライアンス意識や情報

管理といった重要なルールが隅々まで浸透していない場合には、事件や不祥事等の発生リスクが増大すると懸念している。

(3) 業務運営上のリスク管理

リスクが顕在化した場合は、法人で一括して情報を集約し、原因分析を行うとともに、被害拡大の防止、再発防止策の検討、公表などの各種対応を行っている。

一方で潜在的なリスクへの対応として、各種業務執行におけるリスクについて、あらかじめ対応策を検討、実施することにより、リスクの顕在化を防ぐとともに、リスクが顕在化した際の影響度の低減を図るため、事務職を対象に「リスクマップ」を作成・更新するなど、業務運営上のリスクマネジメントを進めている。今後は、引き続き作成したリスクマップの精度を高め、再発防止等適切なリスク対策に繋げていく。

8 業績の適正な評価の前提情報

本学は、5学部6研究科を有する公立大学であり、横浜市内唯一の医学部を有する大学として、附属2病院を有し、横浜市内の医療の中核を担っている。大学の特長としては データサイエンス×医学で社会課題解決に挑む世界が認める卓越した研究力を有している。

国際総合科学群（4学部5研究科）

医学群（医学部、医学研究科）

附属病院（許可病床 671 床 がんゲノム医療拠点病院、地域がん診療連携拠点病院等）

附属市民総合医療センター（許可病床 655 床 高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等）

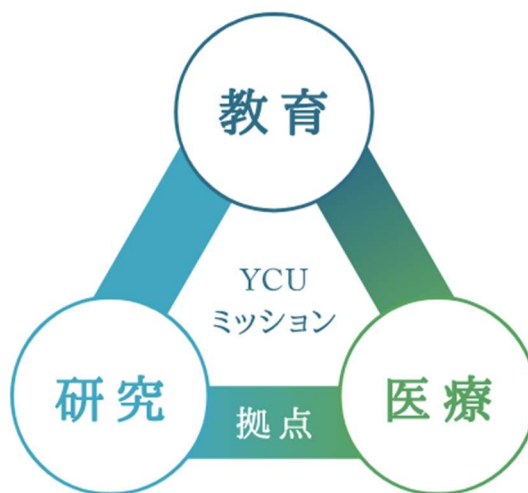
（令和8年5月1日現在）

4つの重点事業

教育	「ヨコハマから世界へ羽ばたく」グローバル人材の育成
研究	「世界をリードする」研究成果の創出と市民への還元
医療	「医療の知の創生・発信」附属病院の機能強化・再整備
拠点	国際交流と知的資源を還元する拠点形成

YCUミッション

国際都市横浜とともに歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学



9 業務の成果

令和7年度業務実績の自己評価は以下のとおりである。

※令和7年度の業務実績の詳細は、大学のWebサイトに掲載されている業務実績報告書をご確認ください。

URL：<https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html>

項目	自己評価(※)
I 教育	
1 新たな時代を見据えた教育の提供	A
2 5学部6研究科における教育の充実	B
3 時代に即した学修環境・学生支援の提供	B
4 多様で優秀な人材の獲得と輩出	B
5 社会人の学び直し	B
II 研究	
1 先進的・学際的研究等の推進	C
2 オープンイノベーションの推進	A
3 研究基盤の強化及び支援体制の整備	B
III 医療	
1 患者本位の医療の提供と患者安全の取組	S
2 質の高い医療の提供	S
3 政策的医療への貢献、地域医療の推進	B
4 明日を担う質の高い医療人材の育成と活用	B
IV 法人経営	
1 経営改革を強力に推進するガバナンスの強化	B
2 不断の経営改革及び持続可能な経営のための自己収入確保	B
3 コンプライアンス推進、リスクマネジメントの確立	B
4 教職員エンゲージメントの向上	C
5 YCUの価値向上	B
6 課題解決を目指した地域社会との協働の推進	B
7 医学部・病院再整備事業及び統合を見据えた取組の推進	B
8 環境への配慮や交流を意識したキャンパス作り	B
V 自己点検及び評価	B

※ 自己評価の凡例

S：計画を大きく上回って実施している、または特筆すべき状況にある

A：計画を上回って実施している

B：【標準】計画どおり実施している

C：計画を十分に実施していない

D：重大な改善事項がある

10 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額（決算-予算）
収入			
運営費交付金	12,233	12,233	-
自己収入	81,545	79,748	▲ 1,795
授業料及び入学金検定料	2,997	2,738	▲ 259
附属病院収入	74,550	71,354	▲ 3,196
雑収入	3,998	5,656	1,661
受託研究収入等	3,971	3,398	▲ 576
長期貸付金収入（奨学金償還金）	4	5	0
長期借入金収入	1,500	1,234	▲ 266
前中期目標期間繰越積立金取崩額	970	186	▲ 784
計	100,224	96,804	▲ 3,420
支出			
業務費	92,744	88,962	▲ 3,782
教育研究経費	5,475	4,053	▲ 1,422
診療経費	46,798	44,339	▲ 2,459
一般管理費	1,429	1,470	41
人件費	39,042	39,099	58
長期貸付金（奨学金）	79	66	▲ 13
施設整備費	2,236	2,132	▲ 104
受託研究費等	2,888	2,103	▲ 785
長期借入金償還金	1,500	1,500	-
計	99,447	94,763	▲ 4,683

（注１）本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

（注２）雑収入の増は、補助金収入の増等によるものである。

（注３）目的積立金取崩額の減は、光熱水費執行額の減等によるものである。

（注４）長期貸付金の減は、看護学生修学資金貸与者数の減によるものである。

（注５）受託研究費等の減は、受託研究支出の減等によるものである。

11 財務諸表（要約）

（１）要約した財務諸表

① 貸借対照表

（単位：百万円）

				金額
資産の部	固定資産	有形固定資産	土地	18,958
			建物・構築物	11,593
			工具器具備品（医療機器含）	7,979
			図書	1,300
			その他	79
			有形固定資産合計	39,910
		無形固定資産合計		348
		投資その他の資産	投資有価証券	291
			長期貸付金	94
			長期前払費用	10
			長期性預金	1,700
			預託金・敷金保証金	13
			投資その他の資産合計	2,109
	固定資産合計①		42,369	
	流動資産	現金及び預金		12,216
		未収学生納付金収入		3
		未収附属病院収入		12,787
		その他未収金		1,202
		医薬品及び診療材料		1,355
		前渡金		108
		その他		247
		流動資産合計②		27,921
資産合計（①＋②）		70,290		

				金額
負債の部	固定負債	長期繰延補助金等		3,721
		長期借入金		2,787
		退職給付引当金		10,243
		長期リース債務		990
		その他		125
		固定負債合計		17,868
	流動負債	寄附金債務		1,697
		前受受託研究費等		1,349
		一年以内返済予定長期借入金		1,446
		未払金		9,539
		短期リース債務		264
		その他		2,763
	流動負債合計		17,061	
	負債合計③		34,930	

純資産の部	資本金		18,958
	資本剰余金		6,883
	利益剰余金	前中期目標期間繰越積立金	4,507
		当期末処理損失	▲209
		積立金	5,133
		利益剰余金合計	9,431
	その他有価証券評価差額金		85
	純資産合計④		35,360
負債純資産合計（③＋④）		70,290	

※本表の数値は単位未満を切捨てしているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

② 損益計算書

（単位：百万円）

科目			金額
経常費用	業務費	教育経費	2,102
		研究経費	2,504
		診療経費	47,481
		教育研究支援経費	555
		受託研究費等	2,109
		人件費	39,159
	業務費合計		93,912
	一般管理費等		1,503
経常費用合計			95,468
経常収益	運営費交付金収益		12,233
	授業料収益等		3,266
	附属病院収益		71,326
	受託研究等収益		2,687
	補助金等収益		2,835
	寄附金収益		745
	雑益等		1,991
経常収益合計			95,085
臨時損失			16
臨時利益			4
前中期目標期間繰越積立金取崩額			185
当期総損失			▲209

※本表の数値は単位未満を切捨てしているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

③ 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	IV 評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	18,958	7,052	9,827	89	35,927
I 資本金の当期変動額	-	-	-	-	-
II 資本剰余金の当期変動額	-	▲168	-	-	▲168
III 利益剰余金の当期変動額	-	-	-	-	-
(1) 利益の処分又は損失の処理	-	-	-	-	-
(2) その他	-	-	▲395	-	▲395
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）	-	-	-	▲3	▲3
当期変動額合計	-	▲168	▲395	▲3	▲567
当期末残高	18,958	6,883	9,431	85	35,360

※本表の数値は単位未満を切捨てしているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	4,779
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 49,213
人件費支出	▲ 38,893
運営費交付金収入	12,233
附属病院収入	70,509
補助金等収入	2,801
その他	7,342
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,101
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 985
IV 資金増加額	1,691
V 資金期首残高	10,524
VI 資金期末残高	12,216

※本表の数値は単位未満を切捨てしているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
その他（有形固定資産）	美術品・収蔵品、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。
無形固定資産	ソフトウェア、電話加入権など、公立大学法人が長期にわたって使用又は利用する具体的な形態を持たない固定資産。
現金及び預金	現金と預金（普通預金、通知預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他（流動資産）	棚卸資産、前払費用、立替金、未収収益等が該当。
長期借入金	事業資金の調達のため設立団体から借り入れた長期借入金。
退職給付引当金	教職員の退職給付に備えるため、事業年度末の退職給付債務の見込額に基づき計上した引当金。
長期リース債務	ファイナンス・リース取引により生じた負債のうち、一年以内に支払期限が到来しない債務。

固定負債（その他）	長期寄附金債務等が該当。
運営費交付金債務	設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	奨学寄附金を含む寄附金のうち、未使用相当額。
流動負債（その他）	未払費用、前受金、未払消費税等、預り金等が該当。
資本金	設立団体からの出資相当額。
資本剰余金	設立団体から特定の資産に係る費用相当額の会計処理を行うこととされた償却資産や、中期計画の想定範囲内で取得した非償却資産等の相当額。
利益剰余金	公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	公立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為等に要した経費。
教育研究支援経費	法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費等	受託研究、共同研究、受託事業、共同事業の実施に要した経費の合計。
人件費	公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	公立大学法人の管理運営を行うために要した経費。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当事業年度の収益として認識した相当額。
授業料収益等	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
受託研究等収益	受託研究、共同研究、受託事業、共同事業にかかる収益。
補助金等収益	受け入れた補助金を費用に充当した収益。
寄附金等収益	受け入れた寄附金を費用に充当した収益。
長期繰延補助金等	会計基準改正により令和5年度から補助金で取得した資産のみ名称を変更し資産見返制度を継続しているため、補助金で取得した資産の減価償却に応じて収益に振り替える会計処理のための科目。
雑益等	財産貸付料収入、業務運営手数料、駐車場収入等。
前中期中目標期間繰越積立金 取崩額	前事業年度以前における剰余金のうち、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てることを承認された積立金の取崩額。

③ 純資産変動計算書

当期末残高は、貸借対照表の純資産の部に記載されている残高。

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品またはサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

12 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産の部)

令和7年度末現在の資産合計は、前年度比 286 百万円（特に断らない限り前年度比）増の 70,290 百万円となっている。主な増加要因としては、未収附属病院収入の増（+780 百万円）、現金及び預金の増（+692 百万円）が挙げられる。主な減少要因としては、工具器具備品（医療機器含）の減（▲853 百万円）が挙げられる。

(負債の部)

令和7年度末現在の負債合計は、854 百万円増の 34,930 百万円となっている。主な増加要因としては、預り補助金等の増（+1,093 百万円）が挙げられる。主な減少要因としては、補助金で取得した資産の減価償却に応じて収益に振り替える長期繰延補助金等の減（▲852 百万円）が挙げられる。

(純資産の部)

令和7年度末現在の純資産合計は、567 百万円減の 35,360 百万円となっている。主な増加要因としては、当期総損失の発生に伴う当期末処理損失の計上（+1,330 百万円）が挙げられる。主な減少要因としては、積立金の減（▲1,540 百万円）が挙げられる。

(2) 損益計算書

(経常費用)

経常費用は 3,513 百万円増の 95,468 百万円となった。

主な増加要因としては、高額医薬品使用量や手術件数の増に伴う診療経費の増（+2,419 百万円）、人件費の増（+989 百万円）などが挙げられる。

(経常収益)

経常収益は 4,654 百万円増の 95,085 百万円となった。

主な増加要因としては、入院患者数等の増による附属病院収益の増（+3,576 百万円）、補助金等収益の増（+1,096 百万円）などが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究等収益の減（▲200 百万円）、運営交付金収益の減（▲150 百万円）が挙げられる。

(当期総損益)

経常損益は 1,141 百万円増の▲383 百万円となり、臨時損益▲12 百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 185 百万円を計上した結果、令和7年度の当期総損益は 1,330 百万円増の▲209 百万円となっている。

(3) 純資産変動計算書

純資産の期末残高は 567 百万円減の 35,360 百万円となっている。主な減少要因としては利益剰余金の減（▲395 百万円）が挙げられる。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 30 百万円減の 4,779 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入の増（+3,383 百万円）が挙げられる。主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出の増（▲2,246 百万円）、人件費支出の増（▲1,320 百万円）が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 4,943 百万円増の▲2,101 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出の減（+2,898 百万円）、長期性預金の預入による支出の減（+1,000 百万円）が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 169 百万円減の▲985 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出の減（+88 百万円）が挙げられる。主な減少要因としては、長期借入による収入の減（▲266 百万円）が挙げられる。

13 内部統制の運用に関する情報

令和 4 年度から全学的なコンプライアンス推進部門として総務部にコンプライアンス推進担当を新たに設置し、不正を防止、発見又は抑制するための諸制度を整備し、運用している。

さらに、令和 6 年度より法人の監査体制を強化するため、理事長直轄の「監査室」を新設した。

(1) 内部統制システムの整備

令和 4 年 12 月、内部統制システムに関する規程を制定し、内部統制担当理事である事務局長を中心として、各拠点に統括責任者を配置し、各部局長を内部統制システムの主体となる内部統制推進責任者に位置付けるなど、内部統制システム推進体制を整備した。この内部統制システム推進体制のもと、モニタリングやリスクマネジメントを実施し、内部統制システムが有効に機能しているかを継続的にチェックしている。

(2) 監事監査・内部監査

法人の各種業務の適法性や適正性の確保、業務の合理的かつ効率的な運営、不正発見・防止などの趣旨から、監査室による内部監査及び、監事による監事監査を実施している。

(3) 内部通報制度

法人における倫理及び法令違反行為の早期発見と是正を図り、学生及び職員等の利益の損失を最小限に抑え、適正な職務の遂行を確保するとともに、正当に内部通報をした職員等が不利益な取扱を受けないように必要な措置を講じ、法人の健全な経営に資することを目的として、内部通報制度を実施している。令和 7 年度から法人外窓口のほかに新たに法人内窓口を設置した。

(4) コンプライアンス推進委員会

理事長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を半期に1回以上開催し、コンプライアンスの推進にかかる制度の実施、運用等について協議するとともに、その点検及び評価を行っている。また、不祥事が起きない・起こりにくい組織風土を醸成するための効果的な方針や施策等を議論し、法人全体で継続的かつ計画的な取り組みを実施している。

14 法人の基本情報

(1) 沿革（令和8年5月1日時点）

- | | |
|-------------|---|
| 1928（昭和3年） | ・横浜市立横浜商業専門学校（Y専）設立 ※ 横浜市立大学創立年 |
| 2005（平成17年） | ・地方独立行政法人化（公立大学法人横浜市立大学発足）
・商学部、国際文化学部、理学部を統合し、国際総合科学部を設置
・医学部看護学科を設置
・経営学研究科、経済学研究科、総合理学研究科、国際文化研究科を統合し、
大学院国際総合科学研究科を設置
・附属病院及び附属市民総合医療センターを医学部附属から大学附属とする |
| 2009（平成21年） | ・大学院国際総合科学研究科を再編し、都市社会文化研究科
生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科を設置 |
| 2010（平成22年） | ・大学院医学研究科看護学専攻（修士課程）を設置 |
| 2013（平成25年） | ・大学院生命医科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を設置 |
| 2018（平成30年） | ・データサイエンス学部を設置
・大学院医学研究科看護学専攻（博士後期課程）を設置 |
| 2019（平成31年） | ・国際総合科学部を再編し、国際教養学部、国際商学部、理学部を設置 |
| 2020（令和2年） | ・データサイエンス研究科データサイエンス専攻（博士前期課程・博士後期課程）
データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻（博士前期課程）を設置 |
| 2023（令和5年） | ・データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻（博士後期課程）を設置 |

※ 法人化前の沿革の詳細については、大学 Web サイトをご確認ください。

URL: <https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/outline/history/index.html>

(2) 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

(3) 設立団体

横浜市

(4) 事務所等の所在地

施 設	住 所
金沢八景キャンパス	神奈川県横浜市金沢区瀬戸 2 2 - 2
福浦キャンパス	神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
鶴見キャンパス	神奈川県横浜市鶴見区末広町 1 - 7 - 2 9
木原生物学研究所	神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 6 4 1 - 1 2
みなとみらいサテライトキャンパス	神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-2-1 横浜ランドマークタワー 7 階
大学附属病院	神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
大学附属市民総合医療センター	神奈川県横浜市南区浦舟町 4 - 5 7

(5) 学部等の構成

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

(学部)	(大学院)
国際教養学部	都市社会文化研究科
国際商学部	国際マネジメント研究科
理学部	生命ナノシステム科学研究科
データサイエンス学部	生命医科学研究科
医学部	データサイエンス研究科
	医学研究科

(6) 学生の状況

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

総学生数	5, 3 1 1 人
学部学生	4, 3 0 4 人
修士課程	4 1 2 人
博士課程	5 9 5 人
学部交換留学生	3 8 人
科目等履修生	1 2 人
聴講生(特別聴講学生)	4 人
研究生	2 5 人

(7) 主要な関連公益法人等の状況

- ・公益財団法人横浜学術教育振興財団
- ・一般財団法人横浜総合医学振興財団

※ 詳細については、財務諸表をご参照ください。

15 参考情報

(1) 予算・決算

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/finance/index.html>

(2) 中期目標・中期計画・年度計画

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html>

(3) コンプライアンス推進体制

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/policy/compliance.html>

I 教育

1 新たな時代を見据えた教育の提供	自己評価	A
-------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<教育の質保証について>

- ・ 高等教育推進センターの教学 IR 部門・FD・SD 部門が連携し、教学 IR、FD・SD の取組を全学として推進した。教学 IR については、全学の教学 IR 検討ワーキングで共通のテーマとして成績評価と授業外学修時間の 2 案件を設定し、分析を行った。FD・SD については、各学部・研究科から計 14 名の学生および学生自治会中央委員会代表者が学生 FD チームのメンバーとして参加し、学生視点を取り入れた教育改善を図るために、学生参画型の FD・SD 研修会を実施した。また、第 4 期大学機関別認証評価の受審機関を確定し、受審に向けた事前調査や調査結果を踏まえた改善対応を進めたほか、評価機関の理事を講師に招いた学内研修会を開催するなど、学内の意識醸成を進めた。医学教育分野別認証評価については、上位評価となる「7 年間の更新」(認定期間 2024 年 10 月 1 日～2031 年 9 月 30 日)を得ており、更なる医学教育充実のために医学教育センター内で指摘事項の改善を継続的に行っている。

<グローバル教育について>

- ・ 令和 6 年度に策定した YCU グローバル教育方針に基づき、チェンマイ大学とのダブルディグリープログラムの最終協定案を取りまとめ、令和 9 年開始に向けた準備を進めた。海外学生派遣では、YCU100 募金や JASSO 協定派遣奨学金等の外部資金を活用した海外渡航支援を行った。特に長期交換留学生に対しては 9 割近い学生に外部資金による奨学金を支給することができた。また、海外大学等との戦略的・持続的な連携を進め、学生ニーズの高いエリアを中心に新たに 7 校との交換留学協定を締結した。交換留学生の存在を活かした学内での交流活動の推進にも力を入れ、プラクティカル・イングリッシュ・センターや初習外国語授業でのボランティア等を通して、YCU 学生との交流を促進した。(VIIグ)
- すべての指標を計画通り達成し、学生の海外派遣において円安環境により学生の費用負担増加傾向にある中、外部資金の獲得により長期交換留学へ渡航する約 9 割の学生に奨学金を支給することができたため、本項目の自己評価は A 評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績	R6 実績
【1】	◆教学 IR と連動した FD 実施回数：1 回/年	3 回/年	2 回/年
【1】	◆FD・SD 受講率：85%/年	教員受講率 89%/年 (国際教養・国際商学・理学・データサイエンス学部 90.3%、医学科 85.9%、看護学科 100%)	教員受講率 87%/年 (国総群の学部 86%、医学科 86%、看護学科 100%)

【2】	◆学生満足度(共通教養カリキュラム評価関連): 83%/年	89%/年	87%/年
【2】	◆数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (リテラシーレベル) 履修率: 50%/年	64%/年	49.1%/年
【2】	◆領域横断型プログラム修了者数(数理・データ サイエンス・AI 教育プログラムを除く): 60 人/ 年<中期計画: 300 人/期間中>	65 人/年	51 人/年

■小項目（中期計画の内容）

【1】教育の質保証

全学組織である高等教育推進センターを中心に、教学IR¹やFD²・SD³の取組を推進するとともに、自己点検の実施及び大学機関別認証評価の受審を通して、部局や分野を横断した教育プログラム改善のPDCAサイクルを実行し、教育の質保証を図る。社会の変化や高等教育のトレンド、学内における先進的な取組に関する情報を収集し、社会情勢に即した新たな教育を全学に展開することにより、教育の質向上につなげる。

【2】全学共通の教育の推進

学部教育では、社会情勢の変化やICTの進展等を踏まえて、全学部生が履修する共通教養教育や領域横断型プログラムを見直し、データ思考教育など時代に即した教育の充実を図る。また、大学院教育では、研究科を超えた学際的連携を推進するほか、最先端の教育研究機器の活用を進め、教育研究の充実と向上を図る。学部・研究科や分野を超えた連携を推進し、領域横断型教育を実践する。加えて、学部・大学院教育を通して、近年社会から求められている研究倫理に関する取組を体系的に継続して実施していく。さらに、本学が目指すグローバル教育の方針を策定し、国際的にリーダーシップを発揮できる人材の輩出に資する留学体系を整備し、質の高い多様な留学プログラムを構築するとともに、国際共修プログラム⁴等の拡充により充実を図る。

¹ IR (Institutional Research): 計画立案、政策形成および意思決定等のサポートをするために必要な「情報提供」を目的とした、学内外データの収集・分析機能のこと

² FD (Faculty Development): 授業方法、内容を改善、向上させるための組織的な取組

³ SD (Staff Development): 教職員の職能開発のための組織的な取組

⁴ 国際共修プログラム: 外国人留学生と日本人学生等、多様な文化的・言語的背景を持つ学生がともに学び合うプログラム

2 5 学部 6 研究科における教育の充実	自己評価	B
-----------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<各学部の取組について>

- 国際教養学部、国際商学部、理学部、データサイエンス学部の各学部においては、ディプロマ・カリキュラムポリシーを踏まえ、「データサイエンス人材育成プログラム」「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」「YCU グローバル・スタディーズ・プログラム」等の専門的・領域横断プログラムを提供し、幅広い教育プログラムを実施した。また、グローバル教育の一環として、第2クォータープログラムや、交換留学、長期休暇等を利用した短期留学又は語学研修等を提供した。(VIIグ)

<データサイエンス学部・研究科の機能強化について>

- データサイエンス学部では、収容定員増を見据え、数理・デジタル分野の専門人材や AI 等デジタル技術を活用して新たな価値を創出できる人材の育成に向け、教育課程の構想を検討した。ディプロマ・カリキュラム・アドミSSIONの3ポリシーの改定案を策定するとともに、入試要項(科目、配点等)を確定・公開した。また、教員2名を採用し、計画していた新規採用はすべて完了する見込となった。これにより、本学の教育研究の基軸の一つとなるデータサイエンス学部の体制強化・教育研究環境整備を進め、新データサイエンス学部の設置準備を計画どおり進めた。
- データサイエンス研究科博士前期課程の入学定員増に向けては、文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」の補助金を活用し、既存教室フロアの改修等の教育研究環境整備を進めた。研究科の一部教員居室および学生共用室の新設・改修、什器整備等を行い、先端的なデータサイエンス教育・研究の推進に資する環境の高度化を図った。

<理学部定員増に向けた取組について>

- 理学部の入学定員増(令和8年度～)を文部科学省に届出し、研究室開放イベント「理学部オープンラボ」等の新たな入試広報を実施した。結果として一般選抜の志願者数は411名と、令和7年度より58名増加し、令和8年度入学者数は141名であった。

<博士後期課程学生への支援について>

- 「次世代研究者挑戦的研究プログラム事業(SPRING)⁵」を通じて、博士後期課程41名に対する経済的支援の他インターンシップ面談・キャリア支援面談等を実施した。また、日本学術振興会の特別研究員(DC)への応募を推奨し、本事業で支援を受けた学生から4名が合格した。

<医学・データサイエンスの連携について>

- データサイエンス・AI 技術を駆使してエビデンスを創出し、保健医療の新たな仕組みを構築できる人材への社会的養成の高まりを受け、医学研究科とデータサイエンス研究科の連携強化を進めた。その結果、令和8年度から医学研究科医科学専攻の教員2名が「連携教員」として、データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻の教育・研究指導に参画するとともに、両研究科共通科目を開講することとなった。さらに、令和9年度から、データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻と医学研究科医学科専攻が連携し、両研究科の正規課程を同時に履修して2つの学位を取得できる「デュアルディグリープログラム」の創設を決定した。

- 重点指標を計画どおり達成したため、本項目の自己評価はB評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績	R6 実績
【3】	◆学生満足度（カリキュラム評価関連）：87%/年	92%/年	89%/年
【3】	◆学生による学修成果の評価状況（カリキュラム評価関連）： a.自ら課題を見つけ、それを論理的に解決できる能力 <u>94%/年</u> b.豊かな教養 <u>94%/年</u> c.高い専門的能力 <u>84%/年</u> d.国際的視野 <u>69%/年</u> <中期計画：第3期の水準超>	a.自ら課題を見つけ、それを論理的に解決できる能力 97%/年 b.豊かな教養 96%/年 c.高い専門的能力 91%/年 d.国際的視野 83%/年	a.自ら課題を見つけ、それを論理的に解決できる能力 96%/年 b.豊かな教養 94%/年 c.高い専門的能力 85%/年 d.国際的視野 80%/年

■小項目（中期計画の内容）

【3】〈国際教養学部・国際商学部・理学部・データサイエンス学部〉

各学部の特長を活かした専門教育により、各分野の基礎から応用にわたる知識や技能、幅広い教養と高い専門的能力、グローバルな視点を有し、社会課題の解決を担う人材を育成する。あわせて、数理・データサイエンス・AI等の社会の変化に対応する知識を養う教育プログラムを提供する。さらに、地域社会、企業、研究機関等との連携・協働も含めて得られた「総合知」を活用し、社会の諸課題への確に対応できる人材を育成する。

学部の取組

R 7 指標	R 7 実績
【国際教養学部】グローバル教育の質的向上に向けての履修指導およびデータサイエンス教育拡充に向けての検討	令和9年度のカリキュラム改組の準備として、「AIと共に生きる社会で、グローバルな公共性と批判力を持ってデータを扱える人間を育てる」という理念を実践するようなディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを検討ならびに構築した。
【国際商学部】海外体験の質的向上（2年次前期後半、3年次後期～4年次前期の交換留学等）を睨んだ学部間交流協定の推進	国際商学部の学生に適した交換留学先との協定締結を推進し、同学部の学生が優先的に交換留学プログラムへ参加できる環境を整備するとともに、協定校数の拡充を図り、学生がより多くの機会を得て交換留学に参加できる体制を構築した。なお、令和7年度には新たに2大学と学部間協定を締結し、その結果、学部間協定校は計5大学となった。また、令和7年度末時点においては、交換留学先として49大学を確保しており、令和7年度の交換留学経験学生数は20人となった。
【理学部】理学部に適したデータ科学教育の導入に向けて、カリキュラムの検証及び必要に応じた見直しの実施	データ関連科目（シミュレーション・インフォマティクス）カリキュラム素案を精査し、令和8年度の基礎ゼミ（自然科学インフォマティクス）開始に向けた準備を行った。また、各分野において見直し候補科目の今後の方向性を議論した。

【データサイエンス学部】「データサイエンス人材育成プログラム」 (数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベルプラス)認定) 受講者割合 90%/年	94.2%/年(申請者 260 名/在籍 276 名) ※令和 7 年度後期申請受付時実績
--	---

【4】〈医学部〉

医学部の使命である「地域社会や国内外で活躍できる医学・看護を担う人材育成」を進めるため、モデル・コア・カリキュラム⁶改訂への対応、医学教育分野別評価⁷の受審等を通して、カリキュラムや授業方法等の見直しなど継続的な医学教育の改革・改善を図る。また、学生ニーズに対応した留学プログラムの構築及び医療現場・医療研究で活用できる実践的な英語力を身に付けるための取組を進める。さらに、看護学科では、附属 2 病院と協働して優秀な看護師等の養成及び人材育成を一体的に進める。

学部の取組

R7 指標	R7 実績
◆医学教育分野別認証評価・看護：受審に向けた準備 (令和 9 年度受審予定)	医学教育分野別認証評価に向け、改定されたモデル・コア・カリキュラムに則した対応をするため WG を組織し、検討を行った。現カリキュラムの課題の抽出、改善についても適宜教授会にて検討を行った。

【5】〈都市社会文化研究科・国際マネジメント研究科・生命ナノシステム科学研究科・生命医科学研究科・データサイエンス研究科〉

各研究科の特長を活かすとともに、データ思考人材、イノベティブ人材を育成する教育研究体制を構築する。高度な専門性と研究力を有し、学際的視点をもって複雑な社会課題の解決をリードして社会に貢献する人材をより多く輩出するため、特に、学士課程～博士前期課程～博士後期課程の進学(一貫教育)や社会人教育を推進する。

研究科の取組

R7 指標	R7 実績
◆「学際的研究の推進」について	
【都市社会文化研究科】	都市社会文化研究会での領域間研究交流(計 5 回)および DS 研究科との都市・環境系研究会(計 4 回)を開催した。また、AI と研究倫理に関する研究体制を構築した。
【国際マネジメント科学研究】	教育については、他研究科と連携して、YCU 医療経営・政策プログラム及び研究開発型オープンイノベーター(ビヨンド URA)社会人履修プログラム、サマーデザインワークショップ等を推進した。研究については、他研究科教員との連携研究を、科研費を中心に進めた。
【生命ナノシステム科学研究科】	研究を軸とした学際的連携を推進した。医理連携においては医理連携セミナーを開催した。また、生命医科学研究科とは国際ワークショップを開催した。

【生命医科学研究科】	スーパーコンピューターの全学利用（令和6年度開始）を推進したほか、「医理連携セミナー」の開催（年2回、参加者総数235名）や理学部からの早期履修生5名の受け入れを実施した。
【データサイエンス研究科】	都市社会文化研究科・国際マネジメント研究科と共同でサマーデザインワークショップを32名で実施し、データサイエンス人材の育成に寄与した。 ・第2回 YCU 研究者交流会（大人の浜大祭）を開催した。 ・国際マネジメント研究科と共に、民間企業との共同研究の契約を締結した。 ・HDS 専攻修士と医学科専攻博士のデュアルディグリープログラムを整備した。その前段階として、令和8年度より医学科専攻の教員2名がHDS専攻の連携教員として教育、研究指導に従事することとなった。

【6】〈医学研究科〉

高度な学識と実践能力の養成、地域社会や国際社会で活躍・貢献できる人材の育成、研究成果の還元等、社会情勢に応じた取組を展開するほか、感染症対策や公衆衛生施策を担う専門的人材の教育・研究指導を強化する。あわせて、データ思考人材やイノベティブ人材を育成する教育研究体制の構築、研究指導を行うとともに、その評価によって質を高める活動を推進する。また、医療現場で働く学生に向けても、高度な専門性に立脚した実践力を養成するプログラムを展開する。

研究科の取組

R7 指標	R7 実績
◆学際的連携（医理連携セミナーや科目提供等）の推進	「医理連携セミナー」の開催（年2回、参加総数222名）の他、理学部の早期履修生の2名の受け入れ、「バイオインフォマティクス特講」は他の理系研究科でも同時開講を実施。また、R8年度からデータサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻との間で、一部科目の共通開講を行うことを決定した。
博士学位（医学）の取得者の増加：前年度実績以上（R7 新規指標）	医科学専攻の甲号学位授与数について、R6年度は55件、R7年度は59件であった。（いずれも、満期退学後2年以内の学位申請による甲号学位授与件数を含む。乙号学位授与件数は含まない。）

⁵ 次世代研究者挑戦的研究プログラム事業（SPRING）：博士後期課程の学生を対象に経済的支援、キャリア支援等を行い、研究に専念できるようにすることで、科学技術・イノベーション人材を育成する事業

⁶ モデル・コア・カリキュラム：各大学が策定する「カリキュラム」のうち、全大学で共通して取り組むべき「コア」の部分抽出し、「モデル」として体系的に整理したもの

⁷ 医学教育分野別評価：受審大学がグローバルスタンダードに基づいた自己点検評価と外部評価により教育の質を改善していく制度

3 時代に即した学修環境・学生支援の提供	自己評価	B
----------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<学修支援について>

- ・ 学生の主体的な学修支援については、LMS(学修管理システム)を活用した学修履歴の可視化を進めた。本システムの目標設定・振返り機能については、説明会やオリエンテーションで周知するとともに、記入機会を年2回から年度当初1回に見直し、学生負担を軽減した。その結果、目標記入率が前年度44%から50%に上昇した。また、学修成果をレーダーチャートで表示する機能を活用し、各科目の学修成果配分一覧を学生に案内することで、履修登録時の参考とできるようにした。
- ・ 学術情報資料の整備・活用については、費用対効果の低い雑誌購読を論文単位利用へ切り替え、出版社交渉や契約見直しによりコストを抑えつつ必要資料を整備した。また、資料利活用促進のための展示・SNS配信等についても積極的に実施し、学生の学修・研究支援ガイダンス資料の閲覧回数や、ガイダンスに関する学生満足度は目標値を大きく上回った。

<学生生活の支援について>

- ・ 学生生活への支援については、令和7年度に多子世帯向け授業料等減免制度が拡充され、高等教育の修学支援新制度の推薦者数・採用者数ともに大幅に増加した。制度内容について入学生オリエンテーションや上記LMSで分かりやすく周知を行った。(通常募集の推薦者が令和6年度38名から令和7年度に438名、採用者が令和6年度25名から令和7年度396名に増加)

<未達項目について>

- ・ 中期指標「学生の定期健康診断の受診率」は84.4%となり、目標値85%に対してわずかに届かなかった。大学院生の受診率が相対的に低いことが要因として挙げられるが、大学院生は社会人を含むため、学内健康診断の受診機会が確保しにくいことが影響している。なお、令和8年度では受診率の算定方法を見直し、学外医療機関での受診者及び社会人学生における職場健康診断の受診結果を提出した場合も受診者として算入し、より実態に近い受診率を算出する。

- 上記1件の指標以外すべての指標を計画どおり達成できたことから、本項目はB評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績	R6 実績
【7】	学生満足度（ガイダンス受講アンケート、学生生活アンケート等）：75%/年	86.1%/年	84.4%/年
【7】	ガイダンス資料閲覧回数（動画・資料合計）：2,400回/年	6,041回/年	4,664回/年
【8】	◆（VI地）SDGs関連取組の課外活動支援数：4件/年	6件※1	5件/年
【8】	◆（VI地）ボランティア派遣数：650人/年	717人/年※2	706人/年

【8】	◆学生定期健康診断受診率：85%/年	<未達>84.4%/年	82.8%/年
-----	--------------------	-------------	---------

※1 SDGs 関連取組の課外活動：学生団体による「サステナブルシーフードプロジェクト」、ボランティア支援室の学生スタッフによる国際交流・地域交流、子ども食堂の活動、企業と学生団体が連携したコンタクトレンズケース（プリスター）回収プロジェクト、医学部学生による医療体験教室や、いのちの授業 等

※2 学生ボランティア派遣数：374名の学生が登録し、延べ717名を派遣した。花火大会・マラソン・国際会議などの大型イベント支援から、学習支援・子ども食堂・海岸清掃まで幅広い活動に学生を派遣した。地域からは子どもの学習支援・居場所づくり・食支援といった福祉的ニーズが継続的に寄せられている。

■小項目（中期計画の内容）

【7】学修者本位の教育に向けた学修環境提供

LMS⁸等を活用した学修履歴の可視化を通して、学生が将来を見据えて主体的に学生生活を送り、成長できる学修環境を提供することで、学修者本位の教育を実践する。また、学術情報については、日常の利用者とのやり取りやアンケート等により学生や教員のニーズを的確に把握し、それに沿った資料の整備や利用環境の充実、資料利活用促進のための取組を進めるとともに、授業連携・教育研究支援を推進する。

【8】学生生活支援

多様な学生が安心して充実した学生生活が送れるよう、心身の健康に関する支援を行うとともに、経済的な理由で学びを諦めることのないよう、国における今後の制度の充実の方向性などを踏まえ、周知の徹底に努めるほか、必要な学生に対する丁寧な相談等を行う。また、課外活動では、特にボランティア活動による地域貢献や、SDGsに向けた取組への支援を推進する。あわせて、学生一人ひとりが個性を発揮し、自ら課題解決する力を身につける機会を創出する。学生への支援にあたっては、社会情勢の変化を踏まえ、学生のニーズに即した制度設計、環境整備を進める。

⁸ LMS（Learning Management System）：学修管理システムのこと

4 多様で優秀な人材の獲得と輩出	自己評価	B
------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<入試・高大連携について>

- ・ 継続的な入試広報活動（アドミッション課主催イベント 8 件・高校出張講義 15 回・キャンパス見学受入 14 件等）を実施し、本学が想定する学力層の志願者を安定的に確保した。理学部定員増に向け、研究室開放イベント（オープンラボ）を新たに企画・実施した。これらの取組により、本学の認知・理解の向上を図り、市内のみならず全国から志願者を集めることができた。
- ・ 高大連携では、医学部で実施している授業「病気を科学する」について、令和 6 年度からオンライン・単日受講プログラムを立ち上げ、医学部の指定校推薦枠を有する高校 30 校から 56 名が参加した。令和 7 年度にはさらに医学部への入学実績を有する高校に対象を広げ、48 校から 63 名の参加者を得ることができた。参加校・参加者ともに拡大しており、高大連携のさらなる推進につなげることができた。また、市の教育委員会と協働し、市内の重点校 4 校に対して大学水準の講義や英語・データサイエンス等のプログラムを提供し、高校の探求活動の高度化と大学教育への接続を推進した。（VI地）

<キャリア支援について>

- ・ 国のルールに基づき、インターンシップ・キャリア教育プログラムをそれぞれ適切に企画・提供し、学生参加を促進した。結果、夏季プログラムに 58 名、春季プログラムに 7 名の学生が参加し、職業意識の醸成や仕事への理解を深める機会を提供できた。また、就職活動の早期化に対応するため、企業研究・インターンシップフェアを例年より前倒しで開催し、延べ 363 名が参加した。低学年次向けにはキャリアデザイン科目（57 名参加）やプレ・インターンシップ（11 名参加）を開講し、早期からのキャリア意識醸成を図った。（VI地）
- ・ 外国人留学生のキャリア支援については、文部科学省「留学生就職促進教育プログラム」に認定された教育プログラム「YCU-ADVANCE Program」⁹を活用し、外国人留学生に向けた就活セミナー（6 回開催、延べ 69 名参加）を実施した。加えて、理系大学院生に特化したセミナー（研究内容棚卸講座 25 名参加、企業研究講座 25 名参加）等を開催した。
- ・ 博士後期課程の学生への支援については、文部科学省「次世代研究者挑戦的研究プログラム事業（SPRING）」と連携して、企業交流会、合同研究発表会等のイベントへの学生参加促進を行った。また、令和 7 年度からは、博士課程後期学生の支援を専門とする SPRING のキャリアコーディネーターがキャリア支援センターでの相談対応を実施し、博士後期課程学生への対応体制を整備した。あわせて SPRING 事務局とキャリア支援センター間での定例打合せを設けることで、学内連携をさらに強化した。（VI地）

- すべての指標について計画どおり達成したため、本項目の自己評価は B 評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績	R6 実績
【9】	◆本学受験の決め手として「教育理念・目標、教育内容・カリキュラム」を選択した学生割合：第3期の平均（82%）超/年	86.1%/年	89.6%/年
【10】	◆就職希望者における就職率：全国平均値1%超/年	99.2%/年（全国平均98.0%）	99.1%/年
【10】	◆学生満足度（進路関連）：第3期の平均（89%）超/年	97.1%/年	93.4%/年
【10】	◆（Ⅵ地）看護学科卒業生の附属2病院への就職率：60%/年	66.0%/年	70.1%/年
【10】	◆（Ⅶグ）国内就職希望の外国人留学生における就職率・内定率：第3期の平均（83%）超/年	79.2%/年	86.7%/年

■小項目（中期計画の内容）

【9】優秀な人材の獲得

高等学校新学習指導要領に対応した入学者選抜を実施するとともに、積極的な入試広報活動を進めることで、多様で優秀かつ本学が求める人材の入学者受入れを目指す。高大連携事業では、横浜市立高校とのオンラインも活用した連携の仕組みを構築し、あわせて、県立・私立高校にも展開し、より多くの高校生に本学の強みや特長を伝える機会を創出する。

また、今後策定するグローバル教育の方針に基づき、教育・研究の充実及びキャンパスの国際化を推進するため、優秀な外国人留学生の戦略的な獲得に向け、国際共修プログラム等の拡充により外国人留学生にとって魅力あるカリキュラムを提供するとともに、質の高い交流が可能な海外協定校との関係づくりを進める。

【10】キャリア支援

社会情勢を見据えながら、学部生・大学院生・外国人留学生それぞれの将来目標に向けた多様なキャリア支援の体制を強化する。そのために、共通教養におけるキャリア形成科目及びインターンシップのさらなる充実を図る。

また、社会や地域で活躍する人材をはじめ、国際社会の発展に貢献できる人材の輩出に向けたキャリア支援・教育を実施する。外国人留学生については、「YCU-ADVANCE Program」¹⁰により産官学一体となって提供する質の高い教育プログラムを通じ、高度外国人材を輩出する。本プログラムに日本人学生等が参加することで、キャンパスのダイバーシティを推進し、相互に学び合い、日本で暮らし働く魅力を伝えることで、外国人留学生の国内就職を支援する。

⁹ YCU-ADVANCE Program：令和4年3月31日に文部科学省「留学生就職促進教育プログラム」に認定された教育プログラムで、自治体、企業、大学が担う役割を具体化し、留学生の入学から卒業、そして入社後までの一貫したキャリア形成支援を産官学一体となって推進するもの

5 社会人の学び直し	自己評価	B
------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

- ・ 「リカレント教育」に係るプログラム設置数の目標値 12 件を達成し、中期最終目標 15 件に向けて取り組んでいる。
- ・ リカレント教育等を担う社会連携センターの立ち上げに向け、社会的に不足が見込まれるデジタル人材育成等本学の強みを活かし、以下 2 つのパイロットプログラムを新規に企画・実施した。①「横浜合同越境研修プログラム：AI 時代を生き抜くエンジニアリーダー研修」（全 4 回、延べ 68 名受講）②位置情報データ活用講座シリーズ「人流データを活用したイベント分析と提案スキルの向上～GREEN×EXPO 2027 の経済効果最大化に向けて～」(37 名受講) (VI地)
- ・ 市民公開講座として実施しているエクステンション講座については、語学、文化、歴史、データサイエンス、看護等分野において、エクステンション講座を企画・開講した。特に地元企業と連携した講座（「みらいを創る不動産ビジネス（株式会社エンジョイワークス）」、「横浜で生まれた「有隣堂」の 115 年、その歩みと挑戦（有隣堂）」、「理科っておもしろい！女の子のための実験教室（中外製薬）」）は、社会人教育の充実および地域振興に資する取組となった。受講者アンケートにおける満足度は平均で約 88%を達成しており、社会ニーズに対応した多様な講座を実施できている。(VI地)

<未達事項について>

- ・ データサイエンス研究科の履修証明プログラム「DS リカレントプログラム」については、学び直し支援のため学外の社会人受講者の獲得を目指したが、令和 7 年度の社会人受講者は獲得できなかった。ただし、受講者全体としては本学及び連携大学の大学院生 24 名が受講した。
- リカレント教育については受講者獲得に課題があるが、新たなプログラムの企画に取り組んだことや、その他の指標を計画どおり達成したため、本項目の自己評価は B 評価とした。

■本項目の主な指標

R7 指標	R7 実績	R6 実績
◆ (VI地)「リカレント教育」に係るプログラム設置数：12 件/年 <中期計画：15 件/最終年度>	12 件/年	12 件/年

■小項目（中期計画の内容）

【11】リカレント教育をはじめとする社会ニーズに対応したプログラムの充実

本学の強みを活かし、社会的に不足が見込まれるデジタル人材等をはじめ、社会の変化に対応できる実践的・専門的な知識や能力の修得を目的とする教育プログラムの充実を図る。地域社会や企業等と連携するとともに、オンラインを活用した授業の実施や、みなとみらいサテライトキャンパスの活用など、現役社会人世代にも受講しやすい環境を整備し、リカレント教育を推進する。

II 研究

1 先進的・学際的研究等の推進	自己評価	C
-----------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<産学連携の推進について>

- ・ 研究者の相談に対して社会実装までの戦略を立案し、資金、技術、人材、知財等において必要なリソース確保のため、企業や行政等のステークホルダーとの連携体制を構築した。これらの支援により企業との共同研究 15 件の創出、日本医療研究開発機構（AMED）事業課題 3 件の採択がなされ、合計 3 億円以上の外部資金獲得につなげることができた。

<臨床研究の推進について>

- ・ 横浜臨床研究ネットワークの連携強化を行うとともに、治験の被験者集積性など活性化について、製薬企業と横浜臨床研究ネットワークの活用に関する検討を進めた。支援体制に関しては、各診療科に配置している臨床研究指導員・管理員の体制を活用し、説明会開催や課題のある診療科への個別ヒアリングを行い、支援ニーズの把握等に取り組んだ。また、臨床研究指導員に対してワークショップを開催し、PICO 設定を中心に研究計画立案の思考過程や研究デザイン、評価項目等を学ぶ機会を提供する等、臨床研究支援の充実を図った。

<未達事項について>

- ・ 「学術誌等掲載論文数」「Top10%論文数」は未達となった。中期計画目標値を、コロナ禍（論文執筆の機会・時間及び対象増）により論文数が上昇していた令和 2～4 年度を含む第 3 期中期計画実績の 10%増としており、令和 5 年度以降は目標値に達していない。ただし、年度ごとには上昇傾向にある。教員の論文投稿に関する費用補助は充実させている一方で、研究者の研究時間の十分な確保に向けた対応も重要となっている。これを踏まえて、J-PEAKS 事業を通じて、研究者の研究時間の確保に向けた課題解決ワーキングを立ち上げ、課題の明確化のほか、研究環境の充実に向けたコアファシリティの取組に着手している。今後については、本学の将来の研究力を担う中核的研究者を重点的に支援する「卓越教員制度」を開始し、優秀な研究人材に対する重点的な研究支援、J-PEAKS 事業を活用した URA・技術員の増員により研究支援の充実、事務 DX 化の取組などを進め、研究者の研究時間を確保できる環境整備を行うことで、論文数の上昇を目指していく。
 - ・ 「臨床研究法における臨床研究」の実施件数は、目標 15 件に対して 9 件となり未達であった。令和 5 年度の臨床研究中核病院の申請取下げ以降、院内での特定臨床研究の実施件数が減少傾向にあることに加え、臨床研究法改正により、研究者が新規申請に慎重になったことが要因と考えられる。令和 7 年度からは、開催を見送っていた「附属 2 病院臨床研究推進委員会」を再稼働し、戦略的な施策立案と実効的な運営が可能な体制を構築した。あわせて、研究実績のある 13 診療科の若手研究者からなるタスクフォースを設置し、研究者が抱える課題抽出や施策検討を進め、臨床研究活性化に向けた取組を実施している。また、Y-NEXT による臨床研究の研究計画初期段階の支援（コンセプト支援）について、学内依頼件数が令和 6 年度 16 件から令和 7 年度 23 件に増加しており、今後の新規申請の増加が見込まれる。
- 上記論文数に関する指標 2 件が令和 6 年度に引き続き未達となったため、本項目の自己評価は C 評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績	R6 実績
【12】 【13】	◆主要な学術誌等掲載論文数： <u>3,305 件/5～7 年度累計（進捗率 50.0%）</u> <中期計画：第3期の実績 10%増/期間中（累計目標：6,610 件）>※1	<未達>3,217 件/5～7 年度累計（進捗率 48.7%）	<未達>2,112 件/5～6 年度累計（進捗率 31.2%）
【12】 【13】	◆主要な学術誌等掲載論文数に対する Top10%論文数： <u>432 件/5～7 年度累計（進捗率 50.0%）</u> <中期計画：第3期の実績 10%増/期間中（累計目標：864 件）>	<未達>337 件/5～7 年度累計（進捗率 39.0 %）	<未達>222 件/5～6 年度累計（進捗率 25.7 %）
【12】	◆臨床研究法における臨床研究の実施件数： <u>15 件/年</u> <中期計画：80 件/期間中>	<未達>9 件/年	<未達>10 件/年
【12】	◆新規治験の受入件数（医師主導治験も含む）受入件数： <u>【附】25 件/年【セ】22 件/年</u> <中期計画：【附】150 件/期間中【セ】130 件/期間中>	【附】35 件/年 【セ】33 件/年	【附】31 件/年 【セ】32 件/年

※1 Web of Science に掲載されたもの

■小項目（中期計画の内容）

【12】先進的な医科学研究の推進

新興・再興感染症など、社会的インパクトのある先進的な医科学研究を推進するとともに、難病ゲノム研究など世界レベルの基盤技術に基づく研究拠点として、その研究成果が将来の医療につながるような、トランスレーショナルリサーチ¹¹を加速化し、地域や社会課題の解決を目指す。

また、研究倫理順守を徹底し、臨床研究の信頼性・安全性を確保した臨床研究を実施するとともに、研究の更なる促進を目的として臨床研究支援体制の充実を図る。

【13】各領域における研究活動の推進

学長のリーダーシップのもとに、研究IRにより、本学の「強み」や今後期待される研究分野を見出し、それらを「戦略的研究推進事業」として支援・展開していくことで、革新的な研究成果を創出する。さらに、学際的研究を推進することで、次の「強み」となる研究分野を創出していく。

¹¹ トランスレーショナルリサーチ：基礎研究の成果の中から有望な知見を選び出し、医療としての実用化につなげることを目的とする医学研究の一領域

2 オープンイノベーションの推進	自己評価	A
------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<オープンイノベーションラボの活用推進、産学連携の推進について>

- ・ 福浦キャンパスに、産学官共創オープンイノベーション研究施設「オープンイノベーションラボ（本棟・別棟）」が、令和7年3月末に竣工した。令和7年11月にJ-PEAKS事業のシンポジウムとあわせ、当該施設の開所式を開催し、100名以上の参加があった。令和7年8月からは、当該施設内の産学連携ラボ（全12室）の入居募集を開始し、2室の入居があった。産学連携ラボは、本学教員と企業との共同研究の活性化を支援する施設として整備したもので、本学に共同研究講座を置いている大企業及び、共同研究を実施している中小企業等を対象に有料で貸付している。あわせて、研究者・企業・行政が集いイノベーションを創出する、地域に開かれた拠点を目指し、当該施設1階「セミナールーム」についても、広く企業・団体等にご利用いただけるよう、学外貸出しの開始に向けた整備を行った。（令和8年4月～学外貸出開始）当該施設は、国内では稀有な360度映像空間（イマーシブスタジオ）等の施設機能の整備を計画しており、「メンタルヘルス研究領域」を中心とした実証実験や産学連携等に活用していく。令和7年度については、当該施設の活用について、必要な整備を着実に進めることができた。（VI地）
- ・ 共創イノベーションセンターを中核として、J-PEAKS（ワーキング6）における産学官連携推進の取組と連動しながら、大学・企業・自治体等の多様な主体による共創体制の強化を図った。

<ベンチャー支援について>

- ・ J-PEAKS（ワーキング7）の取組を通じて、本学独自のカルティベーションプログラム構築について議論し、令和8年度にトライアル実施する短期プログラムを企画した。また、大学発スタートアップ創出支援体制の強化として、プログラムディレクター等の雇用や、みなとみらいサテライトキャンパス「NANA Lv.」を活用した支援拠点の整備を行った。主な実績としては、「GTIE GAP ファンド」2件採択（6.5百万円/件）、「JSTD-Global」1件採択（600百万円/件）、大学発ベンチャー2件認定となった。J-PEAKS事業において設定しているKPIでも、スタートアップ創出16社、共創イベント4回開催を達成し、目標を上回る成果を得ている。（VI地）（VIIグ）

- すべての指標を達成し、特にベンチャー創出については中期指標を上回る件数となっており、J-PEAKSを通じて着実に取組が進んでいることから、本項目の自己評価はA評価とした。

■本項目の主な指標

R7 指標	R7 実績	R6 実績
◆（VI地）（VIIグ）ベンチャー創出累計数：15件/累計（進捗率100%） <中期計画：15件/期間中>	16件/年（達成）	14件/年（進捗率93.3%）
◆（VI地）（VIIグ）民間企業等との共同・受託研究数：1,101件/5～7年度累計（進捗率50%） <中期計画：第3期の実績5%増/期間中（累計目標：2,202件）>	1,160件/5～7年度累計（進捗率52.7%）	784件/5～6年度累計（進捗率35.6%）

■小項目（中期計画の内容）

【14】オープンイノベーションを通じた研究の推進

研究・産学連携推進センターを中心とした研究支援体制を強化し、オープンイノベーションの推進、産官学連携や知的財産の活用促進、大学発ベンチャーの創出等を通じて、研究成果の社会実装を進める。

また、本学が採択された大型産官学共創拠点事業を組織的に推進するとともに、さらなる拠点事業の獲得を目指す。学内外連携の活性化にあたっては、学内シーズの発掘から社会実装までをサポートする「共創イノベーションセンター」の設置・強化を進める。

3 研究基盤の強化及び支援体制の整備	自己評価	B
--------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

- ・ 基礎研究費の配分要件を見直し、科研費を保有している教員に限定して付加交付を行うこととした。その結果、科研費への応募件数が増加した。また、URA による支援や外部委託による申請書添削サービスを実施し、申請書の質向上を図ることで、科研費採択件数の上昇につながった。あわせて、学術的研究推進事業における研究支援制度として、新たに「科研費ステップアップ支援」を実施した。科研費の大型研究種目への応募に挑戦した教員を対象に、研究支援金の交付及び URA 等による申請書作成支援を行うもので、教員の大型研究種目への応募を促進した。
- ・ 統括部局であるコアファシリティ部門が中心となり、本学のコアファシリティ体制の整備を行った。

- すべての指標を計画どおり達成したため、本項目の自己評価は B 評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績	R6 実績
【15】 【16】	◆科研費採択件数： <u>1,704 件/5～7 年度累計</u> （進捗率 50%） <中期計画：第 3 期の実績 5 %増/期間中（累計目標：3,407 件）>	1,746 件/5～7 年度累計（進捗率 51.3%）	1,171 件/5～6 年度累計（進捗率 34.4%）
【15】	◆科研費獲得金額： <u>2,989 百万円/5～7 年度累計</u> （進捗率 50%） <中期計画：第 3 期の実績 5 %増/期間中（累計目標：5,977 百万円）>	3,154 百万円/5～7 年度累計（進捗率 52.8%）	2,129 百万円/5～6 年度累計（進捗率 35.6%）

■小項目（中期計画の内容）

【15】研究基盤の強化

研究者が効率的・効果的に研究できる機器や設備等を整備するほか、研究支援人材の育成と学内連携の促進により、研究基盤を強化する。

【16】研究者の育成

「学術的研究推進事業」において、若手研究者や女性研究者等を支援するとともに、異分野融合研究を促進し、研究者の育成と研究領域の拡大を図る。

III 医療

1 患者本位の医療の提供と患者安全の取組	自己評価	S
----------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<患者本位の医療の提供について>

- ・【附】令和7年度より医療安全管理部内に放射線技師を専従配置したことにより、重要フラグ付き画像診断報告書の未読確認に加え、その後の対応状況の把握をより速やかに行うことが可能となった。これにより、従来は作成後約1か月半を要していた作業を、概ね2～3週間程度で実施できる体制を構築できた。
- ・【附】低侵襲手術が可能な手術支援ロボット「ダヴィンチ5」「ダヴィンチSP」を新たに導入した。特に、ダヴィンチSPは手術で切開する箇所がひとつで済む「単孔式」であることから患者の身体的負担がより少なく、県内では2施設しか導入していない機種である。
- ・【セ】令和6年度の患者満足度調査の結果を踏まえ、「会計の待ち時間」「駐車場の利便性」「診療の待ち時間」「プライバシーへの配慮」等を課題として改善に取り組んだ。会計の待ち時間については、後払いシステムの導入を進め、診療の待ち時間については、一部診療科で初診受付業務を整理し診療科窓口で受付対応できる体制を作った。駐車場の利便性については、タッチ決済の導入や、職員の駐車場利用を施設が認めた車両以外駐車できないよう運用変更する等改善に務めた。その結果、目標値を上回る79.9%の満足度を達成した。

<外部認証への対応について>

- ・【附】病院機能評価「一般病院3」の認定継続に向け、令和9年1月の受審を見据えた体制整備と進捗管理を計画的に実施した。具体的には、受審に向け全院的な取組を推進するため、病院機能評価推進プロジェクトを立ち上げ、組織横断的な活動を開始した。また、経営層による進捗確認や方針共有を図り、トップマネジメント会議の内容・資料を全職員へ一斉配信し、情報共有を行った。さらに、臨床部長会での進捗状況の報告や、各領域事務局において領域部会を開催するなど、評価項目に基づく課題整理と機能改善に取り組んだ。
- ・【セ】病院機能評価を令和6年度に受審し、条件付認定の要因となった項目について改善を進め、12月に改めて確認審査を受審した。結果として改善が認められ、2024年4月に遡及し正式認定を受けるに至った。

<チーム医療の強化について>

- ・【附】コマンドチームによる取組として、医師・看護師・事務職等が連携して病床情報を共有し、入退院調整や課題整理に取り組んだ。組織横断的な連携により、病床運用の効率化と業務改善を推進することができた。
- ・【セ】多職種で構成する「PFM（Patient Flow Management）推進委員会」を10回開催し、各部門の取組や実績報告の共有を行った。8月には、PFMの考え方や実践事項を院内職員に周知するため、Eラーニングコンテンツ『当院におけるPFM推進の取組』を実施した。また、加算ワーキング設立等により、医学管理料の算定が14%向上した。診療科医師、薬剤部、看護部、経営企画、医事課にてWGを実施し、医学管理料のマニュアル整備と院内医師への周知を行った。

<ICT・DX推進について>

- ・【附・セ】病院情報システムの統合に向けて、システム構築・運用の整理を進め、リハーサル等の実施を踏まえて統合の準備を計画どおり進めることができた。
- ・【附】令和6年度に導入された病床管理システム「コマンドセンター」を活用し、病床稼働状況やDPC入院期間の進捗をリアルタイムに可視化するなど、管理体制を高度化した。院内教育や多職種チームを主導した結果、機能評価係数Ⅱは全国1位となり、病院収益の改善に大きく寄与した。

- すべての指標を計画どおり達成するとともに、特に附属病院ではコマンドチーム・コマンドセンターによる病床運用の効率化を進めたことや低侵襲の手術支援ロボットを導入したこと、センター病院では患者満足度が目標値を上回ったこと等、各取組を特に促進したため、本項目の自己評価はS評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績	R6 実績
【17】	◆患者満足度：【附】79%/年【セ】78.5%/年 <中期計画：【附】80%【セ】80%/最終年度>	【附】79.4%/年 【セ】79.9%/年	【附】77.4%/年 【セ】77.9%/年
【18】	◆医療安全管理研修受講率： 【附】100%/年【セ】100%/年	【附・セ】100%	【附・セ】100%
【20】	◆クリニカルパス適用率： 【附】52%/年【セ】57%/年 <中期計画：【附】55%【セ】60%/最終年度>	【附】55.7%/年 【セ】58.9%/年	【附】52.9% 【セ】56%
【20】	◆DPC入院期間Ⅱ以内の退院割合： 【附】76%/年【セ】75%/年 <中期計画：【附】76%【セ】75%/最終年度>	【附】79.8%/年 【セ】79.4%/年	【附】76.2% 【セ】74.3%

■小項目（中期計画の内容）

【17】患者本位の医療の提供

医師や看護師等の医療従事者が、医学的知識の充実に加え、患者に寄り添うことで、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上を図る。また、患者ニーズに沿ったデイスージェリー（日帰り手術）の整備や多床室の個室化等療養環境の向上に取り組む。

【18】安全・安心な医療の提供

全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、患者の安全を最優先に考えることのできる「安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。また、医療の質を可視化した臨床指標や外部認証等を活用し、継続的な改善の取組を行っていく。さらに、新興感染症等に対応可能な体制整備、情報セキュリティ及び個人情報保護の強化、計画的な施設・設備の改修等により、患者安全を推進する。

【19】ICT・DXの推進

附属2病院の統合・再整備を見据えて業務の標準化・効率化に取り組み、病院情報システムの統合の実現を目指す。情報ネットワークや医療情報の更なる活用により、医療の質の向上や業務改善、地域での連携強化に取り組んでいく。また、情報の高度利用、サイバー攻撃の増大などネットワーク利用環境の変化に対応したセキュリティ対策を実施する。

【20】チーム医療の強化

患者にとって最適な医療が提供できる体制づくりを進めるとともに、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療の取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。

2 質の高い医療の提供	自己評価	S
-------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<医療の質向上について>

- ・ 【附・セ】 クオリティ・インディケーターに基づく医療の質の向上について、附属病院では、国立大学病院機構の指標項目から当院への影響が大きい指標を選定し、指標算出を行った。さらに、当該指標について継続的な算出およびモニタリングを可能とする体制を構築した。センター病院では、医療の質可視化プロジェクトの定義に基づき、DPC データによる集計方法へ変更した。これにより、他院と定義を揃えたベンチマークが可能となったため、同規模医療機関と比較した当院の弱み・強みをより正確に把握し、強みの強化・弱みの改善に向けた体制をより明確にすることができた。(VI地)
- ・ 【附】 最新式の手術支援ロボット「ダヴィンチ5」、単孔式の「SP」を新たに導入し、従来機の「Xi」と合わせてダヴィンチ3台体制とするとともに、放射線治療装置（リニアック）を最新機種に更新し、がん診療に必要な高度医療機器を整備した。また、前立腺がんに対する新しい放射線治療「PSMA 治療」を開始するとともに、CAR-T 細胞療法、がんゲノム医療など、特定機能病院として求められる高度ながん診療を引き続き提供した。
- ・ 【附】 病院が提供する医療の効率性、複雑性、地域への貢献度などを示す「機能評価係数Ⅱ」において、大学病院本院群で全国1位となった。
- ・ 【附】 外科系診療科の再編（令和8年8月実施）を進め、外科医の人的資源の集約、育成強化等、診療体制強化の基盤を整備した。
- ・ 【附】 遠隔ICU事業における新たな取組として、令和7年6月から医師少数区域にある国際医療福祉大学病院（那須塩原市）との遠隔支援を開始し、さらに連携先を増やすことができた。(VI地)
- ・ 【セ】 救急患者応需体制については、以下の取組により、目標値を上回る救急応需率となった。
二次救急応需体制の更なる強化及び地域医療機関への分かりやすさ向上を目的に、これまでの「救急専用回線」を「急患相談・ER 対応回線」へ改称し、地域医療機関訪問時やホームページ等を通じて周知した。
また、令和7年4月から横浜市二次救急輪番病院への参加を開始し、二次救急の受入れをより積極的に推進した。さらに、前年度に引き続き「救急・ER 運営一体化WG」を開催し、前記輪番日の事例振り返りや当番医体制等の課題について、多職種で改善に取り組んだ。

<医療の国際化について>

- ・ 【附】 令和8年度のJMIP（外国人患者受入医療機関認証制度）受審に向けたワーキングを始動し、統括事務局及び領域事務局の役割を定めて、院内の受審体制を整えた。令和7年10月にJMIPを受審したセンター病院の状況見学及び受審結果を踏まえ、附属病院の現状を点検するとともに、受審に向けた準備を着実に進めることができた。
- ・ 【セ】 令和7年10月にJMIPを受審し、令和8年2月に正式に認証を取得することができた。外国人患者受入推進委員会が体制整備を主導し、多職種と連携してPDCAを機能させることで、院内の理解と協力を高めた結果、訪問調査を円滑に乗り越えることができた。また、医療通訳サービスの充実、院内表示の多言語化、各種書式の翻訳、窓口業務の体制整備等、外国人患者が安心して医療を受けられる環境整備を進めた。

<臨床研究中核病院の認定に向けた取組について>

- ・ 臨床研究の活性化に向け、病院長補佐を委員長とする臨床研究推進委員会を再整備し、タスクフォースでの課題検討・提言を経て、理事長・学長への提言を実施した。他の臨床研究中核病院へのヒアリング結果を踏まえ、各室機能の再整備や人材配置の最適化を進めるとともに、治験・モニタリング支援人材の確保にも取り組んだ。また、厚生労働省への医師派遣に向けて規定を整備したほか、研究者・支援人材・倫理委員を対

象とした各種研修・セミナーの開催を通じ、臨床試験に関わる人材の育成・教育を推進した。(VI地)

- すべての指標を計画どおり達成し、附属病院においては厚生労働省公表の機能評価係数Ⅱにおいて大学病院本院群で全国第1位の評価を受けたこと、センター病院においては外国人患者に向けた医療環境の整備を進めJMIP認証の取得を実現したことや、横浜市二次救急輪番病院への参加し、二次救急の受入れをいっそう進めたこと等、各取組を特に促進したことから、本項目の自己評価はS評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績	R6 実績
【21】	【セ】救急車受入台数：5,400 件/年 ※高度救命救急センター（三次救急）と ER 部（二次救急）の運用一体化による救急患者応需体制の強化	【セ】 5,878 件/年	—
【21】	◆（VI地）手術件数：【附】 7,500 件/年 【セ】 9,600 件/年 <中期計画：【附】 7,500 件【セ】 9,600 件/最終年度>	【附】 7,813 件/年 【セ】 10,183 件/年	【附】 7,642 件/年 【セ】 9,761 件/年
【21】	◆（VI地）先進医療申請のための先行研究着手件数：【附】 1 件/年【セ】 1 件/年	【附】 2 件/年 【セ】 1 件/年	【附】 2 件/年 【セ】 1 件/年
【21】	◆（VI地）救急応需率：【附】 90%/年【セ】 90%/年（三次救急）、90%/年（二次救急） <中期計画：【附】 90%【セ】 90%/最終年度>	【附】 95.1% 【セ】 97.1%/年（三次救急）、94.3%/年（二次救急）	【附】 92.9%/年 【セ】 97.5%/年（三次救急）、93.6%/年（二次救急）

■小項目（中期計画の内容）

【21】高度で質の高い医療の提供

附属2病院の統合を視野に入れた医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、豊富な症例と各々の強みや特色を活かした診療機能の充実を図る。あわせて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。また、附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難病性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、「がんゲノム医療拠点病院」や「臨床研究中核病院」の認定を目指し、取組を進める。センター病院では、市内唯一の高度救命救急センターとしての役割を果たすとともに、高度急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。これらの取組とともに臨床指標等を活用し、医療の質を高めていく。

【22】医療の国際化への対応

市内の外国人患者は今後も増加が見込まれ、附属2病院の統合・再整備の候補地においても在住外国人が多く見込まれることから、外国人患者を円滑に受け入れるため、環境の整備を進めていく。センター病院ではJMIP認証（外国人患者受け入れ医療機関認証制度）に向けての取組を進める。

3 政策的医療への貢献、地域医療の推進	自己評価	B
---------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<政策的医療について>

- ・ 【セ】令和7年度は、生殖医療センター婦人科において、診療機能の拡充、患者受入体制の強化及び業務効率化により、医療提供体制の向上に寄与した。特に、子宮内膜刺激術、二段階胚移植、ERPeakの先進医療3項目について導入準備を進め、令和8年4月1日から開始となった。これは、当院における先進医療提供体制の整備および治療選択肢の拡充に資する成果である。これに伴い、説明同意文書の整備、関係部署との調整、院内運用フローの構築、電子カルテ登録やオーダー整理を行い、円滑な診療開始に必要な基盤を整備した。また、先進医療タイムラプスについては、既存機器の処理能力低下に伴う容量不足に対応するため導入を進め、令和8年3月末に完了した。さらに、医療DXの一環で、IVF管理システムWISH移行を実施し、データ管理や業務フローを見直すことで、業務の効率化、情報の一元化及び標準化を推進した。
- ・ 【附】HIV診療チームでは、医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー、エイズカウンセラー等による多職種協働チームとして、神奈川県HIV診療を長年牽引してきた。1986年の診療開始以降、延べ800名以上のHIV感染患者を受け入れ、神奈川県エイズ治療中核拠点病院として、県内18の拠点病院や行政機関等と連携し、診療体制の充実や研修・啓発活動を推進している。令和7年度は、新たな取組として、東京出入国在留管理局横浜支局職員約40名を対象に、HIVに関する出張講義を実施した。医療専門職ではない職員が抱き得るHIVへの不安・誤解の解消を目的に、医師、看護師が講師となり、HIVの正しい知識の普及に取り組んだ。事後アンケートからも、参加者の関心の高さが確認された。

<WEBサイト等による広報機能強化・利便性向上について>

- ・ 【附】外国人患者への情報発信強化を目的に、病院ホームページに「外国人患者向けページ」を新設した。また、トピックス欄を定期的に更新し、利用者へのタイムリーな情報発信を行った。今後は、アクセス状況等を定期的に把握し、効果測定に基づくWeb広報の改善と広報機能の強化を継続する。
- ・ 【セ】ユーザビリティ向上に重点を置き、トップページメニューの変更、初診・再診ページの改修、診療科ページの充実に取り組んだ。また、外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の受審を見据え、外国語変換機能の改修に着手し、外国人患者に向けた情報発信力の強化にも努めた。
- ・ 【セ】LINEを活用した初診予約システムを導入しており、予約率は目標値25%に対して34.6%と大きく上回った。令和7年度は新たに5診療科で導入し、約8割の診療科で運用を開始できた。また、医療機関への訪問を267件実施するなど積極的に周知し、特に電話予約が多いクリニックを中心に戦略的な利用促進を図った。その結果、目標値を大きく上回る結果となり、患者及び地域医療機関双方の利便性向上につなげることができた。

<未達項目について>

- ・ 「紹介割合」について、2病院ともに未達となった。要因は以下のとおり。
- ・ 【附】紹介患者数は昨年度とほぼ横ばいに推移したが、紹介患者割合に関与する救急患者数が横浜市全体で減少しており、当院でも令和6年度8,684件から令和7年度8,126件に減少している。救急患者数の減少により紹介患者割合が低く算出されるため、目標値に届かなかったと考えられる。受診報告書作成率の向上や、地域連携セミナー、医師同行訪問等で地域医療機関との連携を引き続き進めていく。また、患者が予約しやすい環境を整えるため、Web予約利用推進を継続し、紹介患者数の増加を目指す。
- ・ 【セ】紹介割合は、月次では93%~100%で推移し、年間96%という結果であり、紹介患者の受入促進に取り組む中で一定の水準を維持したものの、目標値に達しなかった。返書作成率の向上や初診予約枠の適正化、LINE初診予約の活用促進等の取組を継続・強化し、紹介患者数の増加につなげることで、紹介割合のさらなる

る向上を図る。

- 1 件の指標（紹介割合）が未達となったが、その他の指標はすべて達成しており、不妊治療件数等は目標値を大きく上回ったため、本項目の自己評価は B 評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績	R6 実績
【23】	◆（VI地）不妊治療件数 【セ】男性 210 件/年、女性 210 件/年 ＜中期計画：【セ】男性 250 件、女性 215 件/最終年度＞	女性 258 件/年、男性 232 件/年	【セ】男性 209 件/年、女性 267 件/年
【24】	Web 予約システムによる、患者及び地域医療機関の利便性向上： 【附】web 予約率 20% 【セ】web 予約率 25%	【附】21%/年 【セ】web（LINE）予約率 34.6%	—
【24】	◆（VI地）紹介割合： 【附】88%/年 【セ】100%/年 ＜中期計画：【附】90% 【セ】100%/最終年度＞	<未達> 【附】84.5%/年 【セ】96.0%/年	【附】88.2%/年 【セ】96.3%/年
【24】	◆（VI地）逆紹介割合： 【附】54%/年 【セ】50%/年 ＜中期計画：【附】60% 【セ】50%/最終年度＞	【附】60.7%/年 【セ】59.1%/年	【附】58.1%/年 【セ】54.9%/年
【24】	◆（VI地）外来初診患者数： 【附】160 人/日 【セ】180 人/日 ＜中期計画：【附】160 人/日 【セ】177 人/日/最終年度＞	【附】166 人/日 【セ】181.2 人/日	【附】163 人/日 【セ】172 人/日
【24】	◆（VI地）新入院患者数： 【附】18,500 人/年 【セ】19,530 人/年 ＜中期計画：【附】18,000 人 【セ】20,200 人/最終年度＞	【附】19,870 人/年 【セ】20,895/年	【附】18,906 人 【セ】19,893 人

■小項目（中期計画の内容）

【23】政策的医療の推進

市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療（周産期・小児・生殖・精神・救急・がん・災害時医療等）においても、高度で先進的な医療を提供する中心的な存在であり続ける。あわせて、附属 2 病院で連携して、他の医療機関では対応できないような緊急性及び重症度が高い患者を中心に救急患者の受入れを積極的に行い、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。

【24】地域医療への貢献

市や県の地域包括ケアシステムを踏まえながら、地域の医療機関との紹介・逆紹介のさらなる推進により連携強化・機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化につなげる。さらに、高齢社会の進展に伴い、患者が住み慣れた地域で安心して退院後の生活が送れるよう支援を図る。

また、附属2病院統合を見据え、二次医療圏²⁵の横浜市のみならず、三次医療圏²⁶の神奈川県においても高度な治療を必要とする患者に貢献する病院を目指していく。あわせて、高度・先進的な治療実績、研究成果等を市民や他の医療機関へ積極的に発信し、地域のニーズに合った医療講座や研修・実習を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図りつつ、地域の医療機関等との連携を促進していく。

²⁵二次医療圏：救急医療を含む一般的な入院治療を提供する医療圏

²⁶三次医療圏：精神病棟や感染症棟、結核病棟などの専門的な医療、または高度で先端の医療を提供する医療圏

4 明日を担う質の高い医療人材の育成と活用	自己評価	B
-----------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<医療人材の育成について>

- ・【附】看護職員については、YCU-N キャリアラダー²²を用いて、看護実践力の向上を推進した。令和7年9月時点で、専門看護師5分野9名、認定看護師17分野33名、特定行為研修修了看護師22名が、医療チーム等で組織横断的な役割を担っている。また、地域貢献や入院患者への退院支援機能、患者サポートセンター機能の強化を目的に、看護師を地域の訪問看護ステーションへ出向させた。コメディカルについては、各職種でキャリアラダーを策定し、職員育成のための研修計画を実施した。(VI地)
- ・【セ】YCU 臨床看護キャリア部門では、本学の看護の発展に向け、実践と教育の場の繋がり強化を目的に、附属2病院と看護学科の連携を進めている。令和7年度は、センター病院から看護学科へ35件、看護学科からセンター病院へ15件の連携を実施した。研修の開催や大学・大学院での講義を通じた人材育成、大学教員の支援による看護研究に取り組んだほか、海外研修を1件受け入れた。

<未達項目について>

- ・【附・セ】「初期研修医のマッチング率」について、2病院ともに未達となった。受験者数が50名程度減少した理由として、「採用試験日程の短縮」が挙げられる。一方で、CBT等の平均点は微増しており、「成績下位者中心に受験控え」が起こったことが推測される。今後は、受験ニーズに則した採用試験日程の拡大や、宣伝活動の拡張を行ったうえで適正な定員数削減へ向けて調整していく。また、産科・小児科プログラムにおいては、制度変更(産科 約3か月 小児科 約3か月縛り)に伴うプログラムの志望度低下が発生し、これに対応するため産科プログラム、小児科プログラムに分離して診療科縛りを軽減したが、学生への周知が十分ではなく希望者が現れなかった。
- 1件の指標(初期研修医のマッチング率)が未達となったが、その他の指標はすべて達成していることから、本項目の自己評価はB評価とした。

■本項目の主な指標

R7 指標	R7 実績	R6 実績
◆(VI地) 特定行為研修を修了し、特定行為に従事する看護師【附】3名/年【セ】2名/年 <中期計画:【附】6名【セ】12名/最終年度>	【附】3名/年 【セ】3名/年	【附】3名/年 【セ】2名/年
◆(VI地) 初期研修医のマッチング率: 【附】100%【セ】100%	<未達> 【附】86.7% 【セ】96.1% ※【セ】基本臨床研修プログラムマッチング率:100%	【附】100% 【セ】100%
(VI地) 特定集中治療室管理料に関わる看護師育成 【附】3名/年	【附】4名/年	—

■小項目（中期計画の内容）

【25】医療人材の育成

高度化・複雑化する医療への対応を図るため、看護師・コメディカルのスキル向上に向けた取組を進める。研修医においては、シームレスな教育研修体制を意識し、良質で魅力的な研修プログラムを整備することで、全国から優秀な医学生を確保する。本学の研修プログラムを通じて育成された医療人材が将来的に横浜市医療に貢献できるよう、基幹型臨床研修病院として積極的に地域の医療機関での研修も進めていく。

また、看護師等においては、附属2病院と看護学科・学科専攻が臨床（看護の実践）・人材育成・教育・研究・地域貢献の各分野において、交流と連携を強め、個々の取組を一体的に進める。

²² YCU-N：本学が目指す看護職のジェネラリスト育成計画。5段階で構成され、3段階目までに基本的な看護の実践ができることを目指し、4段階目以降はそれぞれのニーズに応じたキャリア育成のためのプログラムを行う。

IV 法人経営

1 経営改革を強力に推進するガバナンスの強化	自己評価	B
------------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

- 令和6年度4月に理事長直轄の監査室を設置し、どの部門からも独立し公平に全法的な立場で内部監査を行うことが可能となった。令和7年度については、研究費が適切に執行されているかについて監査を実施し、研究費執行に係る課題を把握するとともに改善に向けた運用検討・注意喚起を行うよう担当部署と連携した。また、内部通報制度について、令和7年度から法人外窓口のほかに新たに法人内窓口を設置し、監査室が当該窓口を担うことにより内部通報体制の充実を図った。

- すべての指標を計画どおり達成したため、本項目の自己評価はB評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績	R6 実績
【26】	コンプライアンス推進委員会の開催: 2回/年	2回/年	2回/年
【26】	内部通報制度委員会の開催: 2回/年	2回/年	2回/年

■小項目（中期計画の内容）

【26】 ガバナンス強化

理事長・副理事長のトップマネジメントのもと、全教職員が一丸となって中期計画の達成に向けた取組及び経営改革を確実に推進する土台として、コンプライアンスの推進、内部統制の確立をはじめとするガバナンス強化に取り組む。また、透明性を確保するため、法人に関する情報は引き続き適切に開示する。

2 不断の経営改革及び持続可能な経営のための自己収入確保	自己評価	B
------------------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<法人運営・自己収入の確保について>

- 大学部門では、令和7年度から「経営改善プログラム」を策定し、外部資金獲得強化、人件費適正化、事業・維持管理費の見直し等6つのプロジェクトによる構造改革を推進している。附属2病院では、新病院長のリーダーシップの下、多職種協働による戦略的な経営改善を進め、診療実績・経営指標が大きく改善した。令和7年度は法人全体で、経常利益で約3.8億円の赤字決算となったが、令和6年度の約15億円の赤字に対して、約10億円以上改善した。特に病院部門で大きく改善した。大学部門では、継続的な施策による経営改善が求められるが、令和7年度では特に基礎研究費の配分要件を見直すとともに、年度を超えて残額を繰り越せるように制度変更したことで、経費削減と教員の利便性向上につなげた。
- 寄附獲得については、継続して行ってきた法人トップによる渉外活動が奏功し、2件の大型案件が結実した。これにより、R7年度の寄附総額は過去最高額の6.6億円（申込ベース）となった。

<外部資金（補助金を）活用した取組について>

- 文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」により、データサイエンス研究科博士前期課程の入学定員増に対応した教育研究環境を整備するため、既存教室フロアの改修を実施した。研究科の一部教員居室および学生共用室の新設・改修、什器整備等を行い、先端的なデータサイエンス教育・研究の推進に資する環境の高度化を進めた。
- 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の事業開始初年度として、研究戦略立案を支える組織の設立の検討、卓越教員制度（本学の将来の研究力を担う中核的研究者を選考し、重点的に支援する制度）の検討及び学内募集の実施、社会連携センターの立ち上げなど、J-PEAKSを通して目指す「研究力向上」、「産官学連携の促進」、「地域貢献」に資する研究活動を着実に進めた。

<DX推進について>

- AI等のツールを活用した経営改善ワーキンググループでの活動を通じ、作成したチャット型AIエージェントの公開や、各種ツールを使った業務改善事例の水平展開を継続的に行う体制を整備した。令和8年度からは、AI等のデジタル技術を活用した業務改善及びデジタルリテラシー向上を進めるため、ICT推進課に「DX推進担当」を新設した。
 - 研究に関するDXでは、学術情報センターが、オープンアクセス・オープンサイエンスに関する情報を提供するポータルサイト（YCU Open Science Portal）を開設し、研究者や学生の研究成果の発信・研究データ管理に役立つ情報提供を推進した。
- 継続的な渉外活動による新たな寄附の獲得や、令和6年度決算対比での経営改善に取り組んだ。収支均衡には至らず、依然として大学部門では赤字決算ではあるものの、経営改善に向けて各施策を着実に進めたことを踏まえて、本項目の自己評価はB評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績	R6 実績
【28】	◆寄附獲得額 100 百万円以上（渉外活動による大型寄附を除く）、1 百万円以上の寄附目標件数 30 件/年 ＜中期計画：寄附獲得額：20 億円/期間中＞	129 百万円（大型寄附を除く）、1 百万円以上の寄附件数 43 件/年	＜未達＞ 寄附獲得額 500 百万円/5～6 年度累計※

※令和 7 年度から年度計画の指標設定を変更

■小項目（中期計画の内容）

【27】DX 推進及び業務改善

教職員が限られた時間でより効率的に業務に携わることができるように業務や手続きを見直し、それに対応した事務システム等の構築をする。また、個別最適化された学修指導や戦略的な研究支援などを実現するための教育・研究関連データの集積と分析の仕組みを整備する。それらを支えるネットワーク基盤を含めた安全なインフラ環境を整備する。

【28】自律的な運営に資する外部資金獲得施策の実施

外部資金のさらなる獲得に向けて、研究費については、研究者が効率的・効果的に研究できるよう研究支援体制を強化し、国の研究費や民間企業との受託・共同研究費などの積極的な獲得に努める。寄附については、戦略に基づき、法人トップ（理事長、学長等）とファンドレイザーが先頭に立って渉外活動を行い、法人の特長を活かした大型寄附や継続寄附を教職員一丸となって獲得を目指す。また、周年寄附事業等では、目標達成（20 億円以上）を目指し、法人内の寄附意識の浸透を図る。

【29】法人全体の効率的かつ効果的な運営

市における厳しい財政状況を勘案しつつも、自律的かつ持続可能な法人経営を実現するため、外部資金のさらなる獲得、管理する拠点（キャンパス）等のあり方の検討、学部・研究科ごとの評価指標及び特徴等の整理、企業連携、DX 推進などの経営改革に法人全体で中長期的な視点で取り組む。

3 コンプライアンス推進、リスクマネジメントの確立	自己評価	B
---------------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

- ・ 顕在化したリスクである事務処理ミス等及び事件・事故に係る報告の集約・共有を行うとともに、潜在的リスクへの対応としてリスクマップの更新を行った。
- ・ 個人情報保護や研究不正など時宜に応じたコンプライアンス意識向上に向け、「コンプライアンスマインド」通信を年 13 回配信するとともに、選挙期における服務規律の順守や契約事務の適正化等に向けた通知の発出により教職員への継続的な意識啓発を行った。
- ・ 情報セキュリティについては、全教職員を対象とした情報セキュリティ研修及び模擬メール訓練を各 2 回実施した。インシデント発生時や不審メール受信時にサイバーセキュリティ連絡フォームで報告する運用が定着しつつあり、情報セキュリティ所管部署による初動対応が行いやすくなった。

- すべての指標を計画どおり達成したため、本項目の自己評価は B 評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績	R6 実績
【32】	コンプライアンス関連通知の発出：3 回/年	6 回/年	5 回/年
【33】	コンプライアンス関連研修の実施：3 回/年	3 回/年	3 回/年

■小項目（中期計画の内容）

【30】コンプライアンスの推進

教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるため、注意を喚起する通知の時宜に応じた発出や教職員の目に触れやすい媒体を活用したコンプライアンス関連の啓発、事例研究等を中心とした効果的な研修等を実施する。また、過去の情報漏えい事案を教訓とし、再発を防ぐ取組（個人情報取扱注意強化月間）や、個人情報の適正な取扱いが行われるよう継続的に研修を実施するなど、個人情報保護にかかる教職員の意識醸成を確実に進める。さらに、内部不正も含めた情報セキュリティ向上のため、学内情報資産の一元管理化等を実施する。

【31】リスクマネジメント・危機管理

既に各拠点、所属で運用している自己点検の仕組みを体系化し、内部統制システムとして一体的に運用することで、法人業務を阻害するリスク全般への対策等について適切な組織的共有を図るとともに業務の適正な執行を確保する。学生・教職員の安全確保に向けた体制の強化を図るため、防災意識の向上及び危機発生時の対応力の強化を目的とした効果的な訓練を実施し、感染症の流行や自然災害などに備えて B C P を定期的に見直す。

4 教職員エンゲージメントの向上	自己評価	C
------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<ダイバーシティ推進について>

- ・ 前ダイバーシティ推進計画の最終年度として、各種取組の実績確認や、「教職員意識調査」の結果を踏まえ、ダイバーシティ推進委員会で議論を重ねた。その結果、新たなダイバーシティ推進計画（計画期間：令和8年4月1日～令和11年3月31日）を策定した。
- ・ ダイバーシティ研修として、障害者理解研修、若手または子育て世代の係長によるキャリアトーク研修、生理痛体験研修を実施した。また、法改正に伴い、出産・育児関連リーフレットを更新し、学内イントラネット等を活用して周知した。
- ・ 令和7年9月に実施した「教職員意識調査」では、総合結果が4点満点中2.8点となり、前回（令和4年度実施）から教員0.05ポイント、職員0.04ポイント、合計0.04ポイント上昇した。項目別では、「人事制度・キャリア形成」は、前回2.39点から今回2.4点と横ばいであった。一方、「ダイバーシティ推進関連」は、前回2.68点から今回2.82点へ0.14ポイント改善した。主な設問では、「努力や実績が適切に評価されているか」は前回同値の2.72点、「年齢・性別・国籍に関わらず能力を発揮できているか」は2.91点で前回比0.24ポイント増、「性別に関係なく重要な仕事を任されているか」は3.42点で0.13ポイント増、「男性が1か月以上の育児休業を取得しやすいか」は2.75点で0.37ポイント増となり、ダイバーシティ推進関連では前回より高評価となった。

<医師の働き方改革について>

- ・ 【附】医師の出退勤管理システムにより勤怠管理を行い、兼業を含む時間外労働時間が100時間以上の医師に対し、面接指導を実施した(延べ29名)。また、医師負担軽減実行ワーキングにおいて、月60時間以上の時間外労働が2か月以上続いた医師を対象に勤務状況アンケートを実施し、長時間労働の実態把握を進めた。アンケートで明らかとなった課題のうち、①CT搬送時の体制の見直し、②生成AIの導入について、令和8年度ワーキングで検討する予定である。
- ・ 【セ】医師事務作業補助者等他職種へのタスクシフト・シェア、各診療科部長宛に時間外・休日労働時間実績の配信と部長会での情報共有、補助金を活用した勤務環境改善等を実施した。結果として、年間の上限規制(1,860時間)を超える医師は発生せず、目標を達成した。

<未達事項について>

- ・ 「障害者雇用率」について、大学部門では部署配置の開拓や新チームの設置等取り組んだものの、12月1日時点で法定雇用率を達成できなかった。これに対して公共職業安定所長より障害者の雇入れに関する計画の作成命令が発出され、令和8年1月～令和9年12月31日の2年間の雇入計画を提出した。
- ・ 「配偶者の出産に伴う休暇の取得率」について、令和7年4月の法改正等に伴い、各種リーフレットの更新・発信や制度紹介を行った。育児休業等を取得しやすい職場環境づくりについて通知を発出し、取得を勧奨した。その結果、取得率は昨年度から8.3ポイント改善したものの、目標値100%に達しなかった。年度末など繁忙期と子の出生が重なり、年度内に休暇取得できなかったケースもあるため、年度をまたぐ形となるが可能な限り早期に当該休暇を取得できるよう、個別に勧奨を行っている。(取得率：令和6年度79.2%、令和5年度53.8%、令和4年度34.0%)
- ・ 離職率については、看護職で前年度比4.97ポイント改善したものの、目標値を下回った。また、看護職以外にも目標値に対して2名相当の未達となった。

- ダイバーシティ推進及び医師の働き方改革を進めたが、障害者雇用率が法定雇用率に達しなかったこと、配偶者の出産に伴う休暇取得率、離職率の数値目標を昨年度から引き続き達成できなかったことから、本項目の自己評価はC評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績	R6 実績
【32】	◆教職員意識調査（人事制度・キャリア形成関連）：評価 2.2 点以上/4 点満点	2.4 点/4 点満点	調査実施なし
【33】	◆（Ⅶグ）教職員意識調査（ダイバーシティ推進関連）：評価 2.7 点以上/4 点満点	2.82 点以上/4 点満点	調査実施なし
【33】	◆障害者雇率：2.8%/年（法定雇用率）	<未達> 2.52%（12/1 時点）	2.81%/年
【33】	◆配偶者の出産に伴う休暇（3 日以上）の取得率：100%/年	<未達>87.5%/年（前年度+8.3 ポイント増加）	<未達>79.2%/年（R5 年度実績から 25.4 ポイント増加）
【33】	◆医師事務作業補助者数： 【附】44 名【セ】48 名 <中期計画：【附】44 名（15 対 1 加算Ⅰ）【セ】43 名（15 対 1 加算Ⅰ）/期間中>	【附】44 名 【セ】51 名	【附】34 名 【セ】46 名
【33】	離職率：看護職（1 年以内）10%以下/年、看護職以外（3 年以内）10%以下/年	<未達>看護職（1 年以内）10.6%/年、看護職以外（3 年以内）14%/年	<未達>看護職（1 年以内）15.6%/年、看護職以外（3 年以内）10.9%/年

■小項目（中期計画内容）

【32】人材の育成と活用

社会情勢の変化に柔軟に対応できる法人経営を実現するため、すべての教職員が持てる力を最大限発揮し、学び合い、支え合う組織風土を醸成するとともに、時代のニーズを捉えた研修の実施や適材適所の人員配置、法人の実態にふさわしい人事制度の構築と不断の見直しによって、高度な専門性を有する人材を育成する。

【33】教職員が生き生きと働くための組織風土の醸成

全ての教職員が誇りや充実感を持って働くことのできる環境の実現に向け、ライフステージに応じた柔軟な働き方を構築し、健康保持の増進などに取り組む。また、学生・教職員がお互いに多様性を認め合うとともに、多文化共生の推進や、障害者雇用の充実などに取り組む。附属 2 病院においては、医師の働き方改革等へ対応するために、引き続き、タスクシフト・タスクシェアなどを推進する。

5 YCU の価値向上	自己評価	B
-------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<創立 100 周年、同窓会との連携について>

- ・ 創立 100 周年実行委員会を中心に、創立 100 周年に向けた対応を進めた。令和 7 年度は、創立記念祝賀イベント、舞岡キャンパスの開設 30 周年を記念した講演会、創立 100 周年記念パネル展示、本学内及び同窓生に向けた本学商学部教授の創立 100 周年記念荣誉殿堂展示等、100 周年の機運醸成に向けたイベント開催に取り組んだ。また、校歌の定期的な校内放送を開始した結果、校歌の認知度が倍増し、学生及び教職員の愛校心の向上に寄与した。
- ・ 令和 7 年度は同窓会組織と連携し、各種イベントや広報活動を通じて潜在的な寄附者層の開拓を進めた。ホームカミングデーや卒業生向けオープンキャンパス等を開催し、その実施内容を大学ホームページや SNS で発信することで、寄附への理解・関心の向上を進めた。また、地方同窓会への理事長等の参加や、映画上映会、遺贈セミナーの共催など、接点拡大の取組を実施した。その他、卒業生向けの広報誌「YCU 通信」を発行するなど、継続的な情報発信に取り組んだ。(VI地)

<横浜ブランドを活かしたグローバルネットワークの構築について>

- ・ 横浜市国際局等と連携し、海外インターンシップの学内募集や国際会議・講演会の実施、学生プロジェクト支援、海外機関との交流受入れなど、多面的な国際連携事業を推進した。具体的には、シアトルの小学校インターンシップへの学生派遣や、世界銀行副総裁の講演会の開催、TICAD 関連プロジェクトへの企画協力等を実施した。また、アジア・スマートシティ会議では学生が英語で政策提案し国際機関関係者と議論を行うなど、実践的な国際教育の機会を創出した。さらに、サンディエゴ商工会議所の受入れや海外協定校へのプロモーションを通じ、姉妹都市連携の強化や留学生受入数の増加につなげた。これらの取組により、学生の国際交流機会の拡充と本学の国際的プレゼンス向上に貢献した。(VIIグ)

<広報戦略の推進について>

- ・ 令和 5 年度に策定した広報戦略にもとづき、ステークホルダーに向けわかりやすく的確に発信するため、発信力の強化に取り組んだ。令和 7 年度は研究成果に関するプレスリリースを強化し、73 件実施した。うち 2 件は海外でも発信し、国際的な研究広報にも着手した。学内では、教職員一人ひとりが広報パーソンとなり効果的な情報発信に取り組むことで、本学の広報活動の質向上につなげることを目的として、デザインの基礎と実務で使える広報手法を学ぶ「デザイン基礎研修」を新たに実施し、25 名が参加した。

- すべての指標を計画どおり達成したため、本項目の自己評価は B 評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績	R6 実績
【36】	◆ (VIIグ) 横浜市と連携した国際交流活動の実施件数 7 件/年	8 件/年	8 件/年
【36】	(VIIグ) 世界大学ランキング 500 位以内の海外大学と交流を実施する協定数 3 校/年	5 校/年 (新規締結)	3 校/年
【37】	プレスリリースメディア掲載率 90%/年	100%/年 ※プレスリリース配信サイト掲載を含む	93.6%/年

■小項目（中期計画の内容）

【34】 創立 100 周年事業の実現

創立 100 周年記念事業プロジェクトを推進し、令和 10 年の記念式典の開催と百年史の発刊を行う。また、百年史の制作過程の可視化や各記念事業プロジェクトにおける情報発信などを通じ、学内の教職員のみならず学生や卒業生、企業といった学内外のステークホルダーにも認知されることで 100 周年に向けた機運醸成を図る。

【35】 卒業生連携

周年事業を契機として卒業生との連携の在り方を社会連携の一環として捉え直し、単なる親睦の場ではなく、卒業生の力（経験や知識、寄附）を活かして大学の発展につなげるための環境整備を全学で推進する。あわせて、キャリア支援やリカレント教育など卒後も大学とつながるメリットを卒業生が感じられるような取組を進める。

【36】 横浜ブランドを活かしたグローバルネットワークの構築

これまでの交流実績を踏まえ、学生のニーズを反映した海外協定校との質の高い交流を実施する。また、アカデミックコンソーシアム³¹の活動や国際都市横浜ならではのグローバルな視野が培われる交流や体験の機会を創出することで国際交流活動を推進するとともに、様々な取組を海外大学や外国人留学生に向けて広報発信し、グローバルネットワークの構築を図る。

【37】 戦略的広報の展開

本学の優れた取組や魅力を、ステークホルダーに向け分かりやすく、かつ的確に発信するための広報戦略を整備し、発信力を強化する。これにより、創立 100 周年に向けて、大学の認知度を更に高め、法人の持続可能な経営基盤強化等につなげていく。

³¹ アカデミックコンソーシアム：アジアトップ大学と協働で都市の課題解決を目指す国際学術ネットワーク

6 課題解決を目指した地域社会との協働の推進	自己評価	B
------------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

- ・ これまでの地域貢献センターの機能を発展させた新たな産官学民連携組織の設置に向け検討を進め、令和8年4月に「社会連携センター」を発足させた。本センターの社会人教育・教育連携部門では、企業と連携した社会人向けの学び直し（リカレント）プログラムの企画・運営を行うほか、PBL（課題解決型学習）などの教育活動において、企業との連携を新たに進めていく。社会連携部門では、教員の地域貢献活動を支援する事業を通じて、自治体や企業等との新たな連携を生み出すとともに、J-PEAKSを通じた取組として市民参加型研究（シチズンサイエンス）³²の推進に取り組んでいく。（VI地）
- ・ 地域貢献センターについては、横浜市の会議体への参加、メールマガジンの配信、市役所イントラネットを活用した活動周知等に取り組んだ結果、認知度が向上し、市からの連携相談等の件数増加につなげることができた。市との連携の例としては、一時発行を停止していた横浜市の政策研究誌『調査季報』のウェブ版リニューアルに際して、市側の方針を踏まえ、本学教員及び研究室が体裁・内容の両面からアイデアを提供し、編集に協力した。（VI地）

- すべての指標を計画どおり達成したため、本項目の自己評価はB評価とした。

■本項目の主な指標

R7 年度計画の主な指標	R7 実績	R6 実績
◆（VI地）地域貢献センター相談対応件数 48 件/年	71 件/年	71 件/年
◆（VI地）市の施策立案等に関わる連携取組件数 40 件/年	42 件/年	38 件/年

■小項目（中期計画の内容）

【38】コーディネート機能の強化による地域連携の推進

地域の行政・団体・企業等の地域主体と本学とが、研究・教育活動において連携・協働するために、地域貢献センターが相談窓口となり、地域と大学をつなぐ仕組みづくりとマッチングを推進し、地域ニーズに応じていく。また、コーディネーターを活用した連携を一層促進するとともに、EBPMの取組を推進する横浜市のシンクタンク機能としての役割を果たすため、データサイエンス等の専門的知見を活用する。

³² シチズンサイエンス：一般市民が科学研究に参加する活動のこと。本学では、横浜市民3万人の生活データの収集・利活用するプラットフォームを構築し、市民参加の研究や市民データによる研究を推進するもの。

7 医学部・病院等再整備事業を見据えた取組の推進	自己評価	B
--------------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<附属2病院の連携と経営基盤の強化について>

- ・ 教員の大学院進学及び博士学位取得を促進しており、令和7年度では医科学専攻の甲号学位授与数について、R6年度は55件、R7年度は59件であった。臨床系助教については、学位取得率が低いため、医学群調整会議で議論を行い博士取得に向けた取組を促進した。具体的には、学位取得有無で助教の位置づけを整理し、新たに「診療助教」制度整備して、待遇を見直した。また、採用時に学位未取得の教員に対し、大学院入学を基本とする考え方を教授会で通達した。
- ・ 【附】附属2病院と医学部の連携として、YCU看護アルムナイ・ネットワーク（看護学科の卒業生ネットワーク）による講演会（ビューティー・リチャージ・セミナーとしてハンドトリートメント体験、価値観ワークショップ、臨床現場におけるメイク・スキンケアレッスン）を2回実施した。看護部看護学科間の連携を深めるとともに、看護職員看護学生の帰属意識を高めるための本ネットワークの周知啓発につなげることができた。
- ・ 【セ】看護師は、附属・センター病院間各10名の人事交流を実施した。また、薬剤師レジデントは、両病院間での人事交流研修、PTは横浜市民病院との人事交流をそれぞれ実施した。その他医療技術職においても附属・センター病院間の短期交流研修を積極的に実施し、各病院の特色・強みを学び、帰院後研修会等を通じて所属病院に還元した。
- ・ 【附・セ】附属2病院で、医薬品・試薬の合同入札及び診療材料の共通化を引き続き推進した。すでに医薬品・試薬の薬価交渉及び合同入札を実施しているが、令和7年度は診療材料委員会を2病院合同で行う調整を重ね、令和8年度以降実施となったため、さらなる共通化が見込まれる。
- ・ 【附】福浦キャンパス駐車場を、一部医局に向けた無料運用から全教職員を対象とした有料運用へ転換した。公平性と持続可能な自己財源を確保し、年間約4,000万円の安定収益を創出することができた。
- ・ 【附】文部科学省「大学病院機能強化推進事業」の補助金申請において、教員・事務職員・URAが役割分担し、組織横断的に連携する新たな申請体制を構築することで5億円(満額)の採択につながった。
- ・ 【附】職員の自発的なアイデアを取り入れた、ナッジ（行動経済学の理論）を活用してポスターの内容や掲示場所の工夫などを実施した結果、寄附件数が前年度の約2.5倍の258件、寄附金額は約2.8倍の4,645万円に増加した。

<医学部・病院等再整備について>

- ・ 浦舟地区に整備する新病院の事業規模について市と共に検討を行い、事業進捗に当たって収支計画の検討を進めた。しかしながら、物価上昇に伴う建築費の高騰などで事業費の大幅な増加が見込まれ、法人としての事業費負担が現段階では困難と考えられる。ただし、全国的に病院経営を取り巻く環境が厳しい中でも、診療報酬改定などにより両病院での経営改善が期待されることから、再整備の実現に向けた検討を十分に行うため、市とも協議のうえ、基本計画策定の判断を令和8年度決算が整う令和9年7月まで延長した。

- すべての指標を計画どおり達成したため、本項目の自己評価はB評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績
【39】	【附・セ】各病院の課題解決と経営安定化に向けた取組の推進、及び2病院合同による経営課題協議の促進 会議体開催：10回/年 ※【20】【29】再掲	10回/年（2病院トップマネジメント会議） ・2病院合同の会議を定期的に開催し課題協議を進めた ・附属病院では、病院長、コマンドチーム事務局により経営課題の共有と対応方針を協議し、また、定例会議として設置した。これにより経営安定化に向けた取組を推進することができた。

■小項目（中期計画の内容）

【39】附属2病院の連携・経営基盤の強化

新たな診療報酬体系への対応を図るほか、附属2病院間の連携を強化し、各々の強みや特色を活かした診療を行い、診療機能に見合った収益を確保していく。物品調達等をはじめとする附属2病院間の協働を強化し、共通化や共同購入を進めることで、コストを抑制する。また、附属2病院と医学部が、診療・教育・研究の各分野において交流と連携を一層強め個々の取組を一体的に進めていくことで、相乗効果を最大限発揮する。

【40】医学部・病院等再整備の検討推進

医学部・附属2病院等については、狭あい化・老朽化による課題を抜本的に解決し、医療を取り巻く環境の変化に対応しつつ、将来にわたり市民の健康と命を支える「最後の砦」としての存在であり続ける必要がある。あわせて、教育・研究・診療機能の一体整備による新たなイノベーションの創出、地域貢献の強化等も図るため、横浜市と連携しながら事業を推進し、新医学部・病院等が目指す姿や備える機能の検討を検討し、実施計画の策定などを進める。

8 環境への配慮や交流を意識したキャンパスづくり	自己評価	B
--------------------------	------	---

■本項目の主な取組、自己評価の理由

<交流を意識したキャンパスの充実について>

- ・ 学生の居場所づくりとして体育館ラウンジの整備を進めるため、関係各課と整備費、整備内容等について調整を実施し、整備の見通しを立てることができた。学生の意見を反映させるため、学生自治会中央委員会及び生協委員会から整備計画に対する意見募集を行い、提案書や計画図により学生の要望を取りまとめ、整備案を作成した。

<交換留学生と本学学生の交流について>

- ・ 令和6年度から交換留学生宿舎へRA（レジデンスアシスタント）配置を開始しており、日本人学生と交換留学生の交流が深まった。また、交換留学生数大幅増加に伴い、チューター（学生ボランティア）人数を増やし交流を拡充した。チューターから紹介された友人、部活やサークル等を通して、幅広く日本人学生との交流が可能となった。（Ⅶグ）

- 指標を計画どおり達成したため、本項目の自己評価はB評価とした。

■本項目の主な指標

小項目	R7 指標	R7 実績
【41】	長寿命化計画を更新し、メンテナンスを実施	八景キャンパス本校舎西棟空調設備更新工事、総合研究教育棟受変電設備改修工事に伴う設計業務委託を実施した。

■小項目（中期計画の内容）

【41】環境を意識した計画的メンテナンス

カーボンニュートラルをはじめとする社会的要請への実現にあたり、建物のZEB化を検討し、エネルギー効率を踏まえた計画的なメンテナンスを行うことで、長寿命化計画を推進する。特に、温室効果ガス排出量の抑制と電気使用量削減のため、照明のLED化や空調機器の更新を行う。

【42】交流を意識したキャンパスの充実

金沢八景キャンパスでは、第3期中期計画で策定したキャンパスマスタープランに基づき、イノベーション・コモンズ（共創拠点）に資する「交流の場」整備を計画的に進める。福浦キャンパスでは、狭あい化対策の検討を進めるとともに、学生の教育環境充実や研究の促進等を図る。

また、優秀な外国人留学生を獲得し、教育・研究の充実及びキャンパスの国際化を推進するため、国際混住型留学生宿舎の検討を進め、外国人留学生と日本人学生等が共に生活し、学び合う環境を作り、多文化共生を推進する。

V 自己点検及び評価

【43】計画の浸透と適切かつ効果的な自己点検・評価の実施及び情報公開

中期計画の着実な達成に向けて全教職員に広く浸透するよう周知を徹底する。あわせて、客観的なデータに基づく自己点検・評価を定期的の実施し第三者評価を受けることで、法人の課題を洗い出し、その課題の解決を継続的に進める。さらに、多様なステークホルダーに向けて法人の基本情報や教育・研究成果等の情報公開を促進する。

R7 年度計画の主な指標	R7 実績
◆第三者評価の受審及び課題等への継続的な対応	計画どおり実施した。

VI 地域貢献(横断的項目)

該当小項目：【8】【9】【10】【11】【12】【14】【19】【21】【23】【24】【25】【35】【38】

VII グローバル展開（横断的項目）

該当小項目：【2】【3】【9】【10】【12】【14】【22】【33】【36】【42】